

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第76期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社 久世

【英訳名】 KUZE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久世 真也

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

【電話番号】 03-3987-0018(代)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートサポート本部長 市川 明夫

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

【電話番号】 03-3987-0018(代)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートサポート本部長 市川 明夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	66,006	64,356	37,854	43,851	56,460
経常利益又は経常損失() (百万円)	372	69	2,076	746	900
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	209	290	1,861	727	832
包括利益 (百万円)	161	714	1,815	708	968
純資産額 (百万円)	6,165	5,335	3,497	2,777	4,446
総資産額 (百万円)	22,564	18,060	17,944	17,674	20,794
1株当たり純資産額 (円)	1,657.61	1,441.35	944.79	750.35	961.13
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額() (円)	56.67	78.55	502.79	196.53	181.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.2	29.5	19.5	15.7	21.4
自己資本利益率 (%)	3.4	5.1	42.1	23.2	23.0
株価収益率 (倍)	16.8	-	-	-	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	741	1,141	3,072	238	2,006
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	526	523	88	357	499
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	164	243	3,907	576	851
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,542	3,103	3,867	3,536	4,215
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	632 (232)	616 (254)	626 (314)	613 (330)	614 (340)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第73期、第74期、第75期については1株当たり当期純損失であり、また、第72期及び第76期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第73期、第74期、第75期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	57,179	55,737	30,908	33,490	44,651
経常利益又は経常損失 () (百万円)	145	107	1,981	863	664
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	99	347	1,733	807	710
資本金 (百万円)	302	302	302	302	100
発行済株式総数 (株)	3,882,500	3,882,500	3,882,500	3,882,500	4,626,327
純資産額 (百万円)	4,308	3,579	1,781	881	2,399
総資産額 (百万円)	18,850	14,705	13,850	13,428	16,199
1株当たり純資産額 (円)	1,164.08	967.16	481.26	238.04	518.64
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (-)	6.00 (-)	- (-)	- (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	26.75	94.01	468.23	218.06	154.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.9	24.3	12.9	6.6	14.8
自己資本利益率 (%)	2.3	8.8	64.7	60.6	43.3
株価収益率 (倍)	35.7	-	-	-	6.3
配当性向 (%)	44.9	-	-	-	7.8
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	341 (176)	348 (188)	355 (239)	334 (248)	344 (268)
株主総利回り (%) (比較指標：JASDAQ INDEX, 東証スタンダード市場)	101.0 (87.2)	78.9 (76.6)	81.7 (108.9)	73.3 (95.2)	105.8 (277.0)
最高株価 (円)	1,050	954	834	884	1,044
最低株価 (円)	845	720	630	640	614

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第73期、第74期、第75期については1株当たり当期純損失であり、また、第72期及び第76期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第73期、第74期、第75期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 第75期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第76期から比較指標を、継続して比較することが可能な東証スタンダード市場に変更しております。

2 【沿革】

年月	概要
1950年 1月	株式会社久世商店を設立(資本金50万円)
1967年 7月	商号を株式会社久世に変更
1977年 4月	神奈川地区の営業強化のため、神奈川県横浜市に神奈川営業所を開設
1979年 8月	業務用高級スープ、ソースを製造するため、子会社キスコフーズ株式会社(現連結子会社)を設立
1986年 1月	千葉地区の営業強化のため、千葉県千葉市に千葉営業所を開設
1987年 7月	埼玉地区の営業強化のため、埼玉県戸田市に埼玉営業所を開設
	多摩地区の営業強化のため、東京都東大和市に多摩営業所を開設
1989年 7月	トリュフ、フォアグラ等の高級食材を輸入、販売するため、子会社アクロス株式会社を設立
1989年12月	外食事業の実態および情報収集のため、飲食店経営の子会社株式会社コノミーズを設立
1993年 5月	京浜地区の営業強化のため、神奈川県横浜市に京浜営業所を開設
1994年 3月	製造能力の増大、生産効率および品質管理の向上を図るため、清水市に連結子会社キスコフーズ株式会社の新工場を新設
1994年 4月	東京地区の営業強化のため、東京営業部を本社併設から分離し、東京営業所として開設
1994年 7月	中部地区へ進出するため、愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
1997年 8月	関西地区へ進出するため、大阪府茨木市に関西営業所を開設
1999年 1月	品質管理の徹底と保管設備の統合、配送効率の向上を図るため、埼玉県戸田市に首都圏DC(ディストリビューションセンター)を開設し、東京営業所と埼玉営業所の物流機能を統合
1999年 5月	業務の効率化を図るため、神奈川営業所を京浜営業所へ統合
2001年 9月	JASDAQ市場に株式を上場
2001年12月	首都圏南部地区の営業力と物流機能を強化するため、神奈川県横浜市に首都圏南DCを開設し、浦和配送センター機能を統合
2002年 1月	京浜営業所を首都圏南DC内に移転し、物流機能を統合
2003年 4月	営業の効率化を図るため、多摩営業所を国分寺市に移転し、物流機能を分離
2003年 4月	東京営業部を東京支店に呼称変更
2004年 4月	首都圏DCを戸田DC、首都圏南DCを横浜DCに呼称変更
2006年 4月	子会社アクロス株式会社を解散(2006年3月)し、当社営業本部内にアクロス営業部を統合
2006年 4月	東京南部・神奈川地区の物流サービス強化と効率化のため、神奈川県川崎市に川崎DCを開設
2008年 4月	神奈川県内の営業強化、業容拡大のため、京浜営業所を横浜支店に呼称変更
2009年 6月	埼玉、多摩地区の物流業務の強化・効率化を図るため、埼玉県さいたま市に浦和DCを開設
2009年 7月	生鮮品の取扱い強化の一環として生鮮野菜類の調達と販売を目的とし、子会社株式会社久世フレッシュ・ワン(現連結子会社)を設立
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年 4月	中京地区の機能強化のため、名古屋営業所を名古屋市守山区から同市港区に移転
2011年 5月	キスコフーズ株式会社の補完的な生産拠点として、子会社KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED(現連結子会社)を設立
2011年 9月	久世グループ海外法人持株会社として、子会社久世(香港)有限公司(現連結子会社)を設立
2012年 2月	神奈川地区の営業強化のため、神奈川県海老名市に海老名営業所を開設
2012年 4月	関西地区の営業強化、業容拡大のため、関西営業所を大阪支店に呼称変更
2012年 5月	海外事業の基盤確立のため、中国四川省成都市に子会社久華世(成都)商貿有限公司(現連結子会社)を設立
2012年 6月	中部地区の営業強化のため、株式会社サカツ コーポレーションと業務提携
2013年 4月	子会社キスコフーズ株式会社が、ISO22000認証取得
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2013年 8月	ISO22000認証取得
2014年 4月	旭水産株式会社(現連結子会社)の株式を取得
2014年10月	神奈川県西部地区の物流業務の強化・効率化を図るため、神奈川県藤沢市に藤沢DCを開設
2014年10月	営業の効率化を図るため、海老名営業所を神奈川県藤沢市に移転し、藤沢営業所に呼称変更
2014年11月	関西地区の配送能力の拡大と効率化を図るため、大阪市港区に大阪天保山DCを開設

年月	概要

2016年2月	海外事業において中国沿海部や主要都市への展開を図るため、上海日生食品物流有限公司に出資
2016年10月	多摩地区の業容拡大のため、多摩営業所を国分寺市から武蔵野市へ移転
2017年11月	関西地区の営業力と物流機能強化のため、大阪支店を大阪市西区へ移転し、大阪DCを大阪天保山DCと統合
2017年12月	上海日生食品物流有限公司(現連結子会社)へ追加出資
2018年3月	東京中央食品株式会社と資本・業務提携
2018年8月	埼玉地区の営業強化のため、埼玉営業所を埼玉県戸田市美女木より同市本町に移転
2018年10月	関西地区の業務効率化のため、神戸営業所を大阪支店に統合
2018年10月	築地市場の豊洲市場への移転に伴い、旭水産株式会社本社及び株式会社久世フレッシュ・ワン事務所を同市場内に開設
2018年11月	旭水産株式会社が、水産物輸出促進のためJFCジャパン株式会社との間で、合併会社JFCフレッシュ(株)を設立し一部出資
2019年4月	日本外食流通サービス協会(JFSA)に加盟
2019年4月	中京地区の配送能力の拡大と効率化を図るため、名古屋DCを愛知県稲沢市に移転し、名古屋稲沢DCに呼称変更
2019年10月	旭水産株式会社が、サプライチェーンも含めた包括的食品安全マネジメントシステムFSSC22000の認証を取得
2020年4月	組織体制を強化するため、東京支店営業一課・二課を統合し、池袋営業所を開設。墨田営業所・目黒営業所を統合し、品川営業所を開設。横浜支店営業一課・二課・藤沢営業所を統合し、横浜営業所および川崎営業所を開設
2020年4月	大阪支店大阪営業課を大阪営業所に名称変更
2020年4月	フルラインサービスの強化のため、営業本部内にサービスプラス課を新設
2020年11月	営業・配送一体型拠点構築によるコミュニケーション強化のため、大阪営業所を大阪天保山DCへ移転
2021年4月	営業推進力の強化およびキャリア形成による人材育成のため、東京支店を東東京支店と西東京支店に分割
2021年4月	EC事業、3PL事業の推進を目的にプラットフォーム事業部を新設
2021年8月	物流機能の集約のため、浦和DCを閉鎖
2021年11月	EC事業の1つとして、楽天市場へ「make!t STORE(メイキットストア)」を出店し、BtoC向けの販売を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行。
2022年4月	首都圏における業務用市場の新たな価値創造を目的に、酒類・食品卸売会社である国分グループ本社株式会社と資本・業務提携にもとづく第三者割当による新株式発行等により、資本金を5億76百万円に増資
2022年6月	物流機能の集約のため、川崎DCを閉鎖
2022年8月	効率・品質の高いセンター運営を目指すため、神奈川県厚木市に第二横浜DCを開設
2022年9月	資本金を1億円に減資

3 【事業の内容】

当社の企業グループは、当社および連結子会社7社、関連会社2社により構成されており、外食産業向け食材等の卸売業およびブイヨン、スープ、ソース等の製造販売を主な事業内容とし、さらに不動産賃貸業を行っております。当社および当社の関係会社の事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は以下のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

食材卸売事業

当社および連結子会社の株式会社久世フレッシュ・ワンが国内において当該事業を行っております。首都圏を中心に関東・中部・関西地区に外食産業向け業務用食材および資材の販売を行っております。また、関連会社として、東京中央食品株式会社があります。

連結子会社の旭水産株式会社は、豊洲市場内の水産物仲卸であり、場内販売と配送を伴う国内外の顧客向け販売を行っております。なお、旭水産株式会社の関連会社として、JFCフレッシュ株式会社があります。

連結子会社の久世（香港）有限公司は、海外での食材卸売事業を展開するための情報収集等を行っております。

連結子会社の上海日生食品物流有限公司は、中国沿岸部や主要都市において、外食業向け業務食材の販売および物流業務を行っております。

連結子会社の久華世（成都）商贸有限公司は、中国四川省成都市において、外食産業向け業務用食材および資材の販売を行っております。

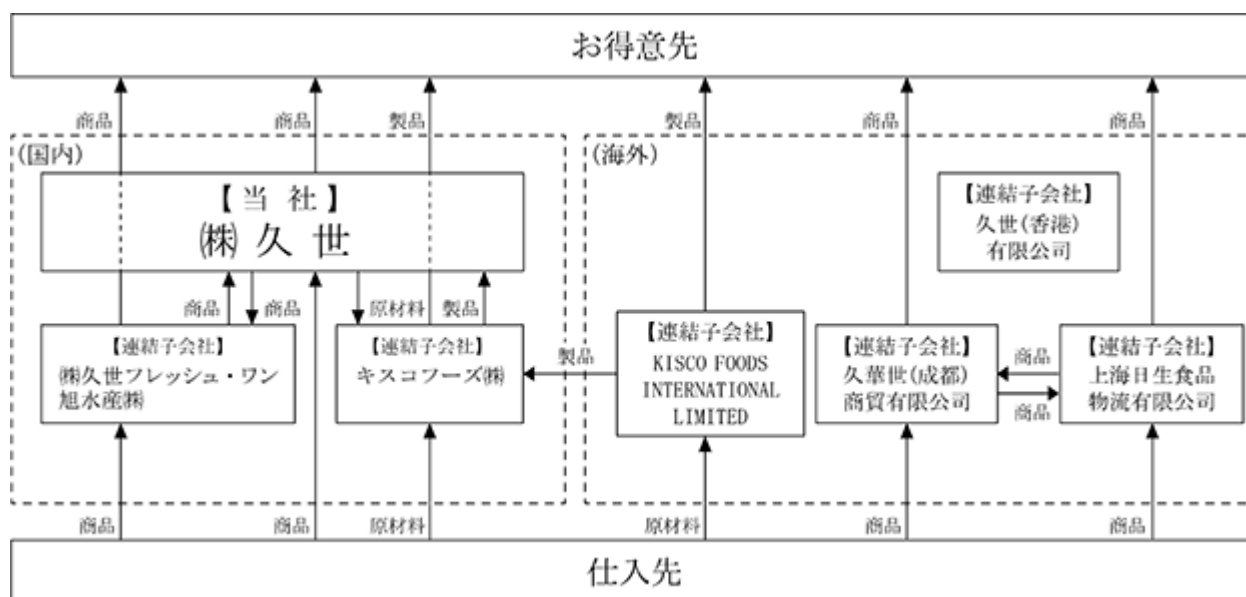
食材製造事業

連結子会社のキスコフーズ株式会社およびKISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITEDが当該事業を行っております。ホテル、レストラン等向けの専門性の高いスープ、ソース、ブイヨン等の製造・販売を行っております。

不動産賃貸事業

当社において、主に連結子会社を対象に不動産賃貸業を行っております。

以上の主な企業集団についての事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
キスコフーズ株式会社 (注)4	東京都豊島区	300百万円	食材製造事業	100.0	役員の兼任 4名 ブイヨン、スープ、ソース等の 購入 原材料の販売 清水工場の賃貸
株式会社久世フレッシュ・ワン (注)3 (注)4	東京都豊島区	30百万円	食材卸売事業	100.0	役員の兼任 2名 生鮮野菜および農産物の購入・ 販売 資金の貸付
KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED (注)4	NEW ZEALAND CHRISTCHURCH	6百万NZ\$	食材製造事業	100.0 [100.0]	役員の兼任 1名 製品の購入
久世(香港)有限公司 (注)4	香港	40百万HK\$	食材卸売事業	100.0	役員の兼任 3名 海外での食材卸売事業の展開のた めの情報収集
旭水産株式会社 (注)4	東京都江東区	50百万円	食材卸売事業	100.0	役員の兼任 2名 水産物の仕入・販売
上海日生食品物流有限公司 (注)4	上海	1百万US\$	食材卸売事業	100.0 [100.0]	役員の兼任 4名
久華世(成都)有限公司 (注)4	成都	7百万円	食材卸売事業	100.0 [100.0]	役員の兼任 4名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の[内書]は、間接所有であります。

3 債務超過会社であり、2023年3月末時点での債務超過額は413百万円であります。

4 特定子会社であります。

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
国分グループ本社株式会社	東京都中央区	3,500百万円	酒類・食品・ 関連消費財に わたる卸売 業 など	被所有 19.9	資本業務提携契約 商品の仕入 役員の兼任

(注) 議決権の所有割合については、小数点以下第二位を切捨てて算出しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食材卸売事業	414 (285)
食材製造事業	104 (49)
不動産賃貸事業	1 (-)
全社(共通)	95 (6)
合計	614 (340)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員には、嘱託社員40名を含んでおります。
- 3 ()で示したものは、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日1人7.5時間換算)であり、従業員数に含めておりません。
- 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
344 (268)	42.0	11.1	5,246,641

セグメントの名称	従業員数(名)
食材卸売事業	298 (265)
食材製造事業	- (-)
不動産賃貸事業	1 (-)
全社(共通)	45 (3)
合計	344 (268)

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員には、嘱託社員25名を含んでおります。
- 3 ()で示したものは、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日1人7.5時間換算)であり、従業員数に含めておりません。
- 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社および連結子会社においては労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態であります。

(4) 労働者の男女の賃金差異

提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
7.2	0.0	62.8	62.8	66.9

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に 占める女 性労働者 の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)				労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
キスコフーズ 株式会社	11.0	0.0	0.0	-	(注2)	55.9	65.8	49.3
株式会社久世 フレッシュ・ ワン	0.0	100.0	100.0	-	(注2)	38.5	102.1	70.3
旭水産 株式会社	15.3	-	-	-	(注2)	79.7	79.3	82.9

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、会社創設以来、顧客第一の立場を貫き通してまいりました。この間、変化する社会、外食市場のニーズに応える商品、製品、サービス、情報を提供し続けることを使命と考え、このための経営の革新にも取組み、「フードサービス・ソリューション・カンパニー」として、明るく信頼される会社を目指し、ハード（品揃え）とソフト（サービス）の両面におけるフルライン戦略を展開し、その成長と発展を図ってまいりました。このような考え方のもと、次の経営理念を掲げております。

<経営理念>

私達は、明るい信頼される会社になります。

私達は、お客様の立場に立ち、最高の商品とサービスを提供します。

私達は、たえず革新に挑戦し、たくましい会社になります。

私達は、お客様、お取引先の繁栄と株主、社員の幸福に貢献します。

私達は、そのために会社の成長と発展を果たします。

この経営理念のもと、お客様、お取引先様、社員とその家族、株主様、地域社会など全てのステークホルダーの皆様の満足を果たすことを最大の使命としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、計画上の指標として営業利益率2%と自己資本比率30%を掲げてまいりました。しかしながら、当社グループの主要顧客が外食事業者であるため、新型コロナウイルス感染症拡大により業績は大きな影響を受け、財務内容は大幅に悪化しました。

このような状況下、グループ一丸となって営業利益創出を第一目標に掲げ、既存のお客様へのサービスの維持・拡大に努めるとともに、時代の変化に対応した中食・惣菜、給食関連等の業態への営業活動を強化し売上高の確保に努めました。

また、物流費を中心とした経費の抑制を進め、損益分岐点の低減に取り組んだことから営業利益は改善し、更に2022年4月11日に、国分グループ本社株式会社から第三者割当による資本増強を行った結果、自己資本比率を20%台まで回復させました。今後も目標である営業利益率2%と自己資本比率30%を達成すべく、様々な施策を実行し業績の向上を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

アフターコロナに向けて、経済活動は今後大きく回復していくものと予想いたしますが、いわゆるリベンジ消費やインバウンドの回復もある一方、リモートワークの定着等生活スタイルの変化がみられ、従来とは違った市場環境にも即応した適切な経営判断が必要になると考えております。

そうした中で当社は、関東への経営資源の集中、低温物流を軸とした物流機能強化、加盟するJFSAの商品や素材及び酒・飲料の拡販を目指すプラスオンを基本戦略とし、加えてフードサービス、観光レジャー、中食・惣菜を強化する市場と捉えて各種施策を進めてまいります。

また、今後は次世代を担う人材、需要増に対応する為の物流インフラ、人手不足への対応やお客様への利便性向上のための情報システムに積極投資を行ってまいります。

そして、「EC事業」、「DX化推進」、「商品開発」、「海外事業」、「グループシナジー」を進めて、当社グループの成長を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが事業活動の中心としております外食・中食市場におきましては、アフターコロナに向け、外食・観光レジャー需要の回復に加えてインバウンドの増加も顕著となり、エアケータリング、ホテル・旅館を含めた外食需要の増加が見込まれます。その中で第一の課題は、この回復需要のニーズに応えていくとともに、需要が増加している中食・惣菜業態などの強化、観光レジャーなどアフターコロナで伸長する産業への対応が重要であると認識しております。

第二の課題は、世界的なエネルギー価格の高止まりや、円安等を要因とする諸物価の高騰が続く中、適正な粗利を確保し、強固な収益基盤を構築することだと考えております。そのために、お客様に対する適切な情報提供や新

たな商品提案を通じ、事業ミッションである「頼れる食のパートナー」の役割を果たしてまいります。

第三の課題は、DX化による利便性の向上を進めることが必要であると認識しております。そうした考えに基づき、お客様との相互コミュニケーションを図るためのプラットフォームである『K U Z E X (クゼックス)』を構築しました。今後もお客様からの各種問い合わせやスマホ対応型の注文システムとの連携などを強化して、お客様と自社双方の利便性の向上を図ってまいります。

第四の課題は、財務体質の改善と考えております。利益の確保に努め、コロナ禍にあって増加した有利子負債を削減し、財務基盤を強化してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方と取組

サステナビリティ基本方針

当社グループにおけるサステナビリティの取組は、当社グループが「フードサービス・ソリューション・カンパニー」として、時代の変化にあわせて食と人の本質に関わる価値を提供していくことにあると考えております。よって定量的及び定性的な成長を図ることはもちろん、お客様、仕入先や物流委託先等、株主、社員更に地域社会の発展に貢献してまいります。その為に当社グループは「社会の発展に貢献する新しい価値・サービスの創造」、「外食・中食をはじめとするフードビジネスを支える商品の確保と安定供給、安定配送」、「全従業員がやりがいをもって、個々の力を最大限発揮できる環境づくり」を実現し、「持続可能で質的な成長」をキーワードに企業価値の向上を図ってまいります。

サステナビリティに関する当社のガバナンス体制とリスク管理について

「サステナビリティ基本方針」に基づき、グループ各社の各部門より提示された具体的な施策、方針を、グループ各社の取締役会、グループ常務会等で討議し、関連するリスク及び機会を識別した上で、優先順位を決め、推進する体制をとっております。

ESGへの取組

当社グループは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）に関する社会課題の解決に向けて積極的な取組を推進しています。

環境 (Environment)	安全かつ高品質な商品やサービスの提供を通じ、環境負荷低減・脱炭素社会に貢献してまいります。 ・循環型社会への対応は当社グループにとっても大きなテーマであり、まず食品ロス削減として、配送センターの在庫管理の徹底や賞味期限切れによる商品の廃棄削減に努めております。また、子ども食堂や貧困家庭を支援しているNPO法人等への食品提供も行っております。 ・環境負荷低減に貢献する為、PB商品の少量パッケージ化の推進等を進めております。 また配送負荷を抑えるために、配送拠点から都心のサブ拠点に商品を送り、そこから分散配送を行うサテライト物流の取組を実施しております。
社会 (Social)	社会の発展に貢献し、会社と従業員がともに成長し続けるために様々な対応を進めております。 ・性別や国籍などを問わない積極的な採用を進めるとともに、ハラスメントに関する研修を実施し、多様な人材が活躍できる環境づくりを推進しております。 ・本社が存する東京都豊島区が主催する地域の行事に参加する等、地域とのコミュニケーションを増やした社会貢献を進めております。
ガバナンス (Governance)	コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンスなど持続可能な事業に不可欠な経営基盤の強化を推進してまいります。 ・グループの「経営理念」を基に、中長期的に本質的な成長を実現し、時代の変化にあわせて食と人の本質に関わる価値を提供する、真に必要なとされる企業グループを構築してまいります。

(2) 人財の育成及び社内環境整備に関する方針ならびに取組、指標

当社グループは、事業ミッションに掲げる「頼れる食のパートナー」を実現すべく、顧客満足の向上と業績・業務の改革を推進し、人財育成を行い、持続的な成長ができる一体感のある企業風土の醸成に取り組んでおります。

その一環として、あるべき人財像「久世パーソン像」を明確化させるとともに、2023年4月からは、「公平性向上と待遇改善」、「適材適所」、「人財育成」の3つを目的とした新人事制度をスタートさせました。

人財育成

当社グループは、従業員一人ひとりが、常に自責の念を持ちつつ、課題解決のために行動できる参加型経営人財を理想としております。そのため、職場でのOJTを通じた成長に加え、役割・職種等に応じて、能力・スキル、専門性の向上を目的にした研修を実施しております。

社内環境整備

当社グループは、あらゆる人権を尊重し、求人・雇用・昇進等において、人種・国籍・宗教・信条・性別・性的指向・年齢・障がい等による不当な差別を致しません。従業員一人ひとりが能力を発揮し、いきいきと活躍できるような職場環境を目指し、出産・育児・介護に関する支援制度の推進、長時間労働の削減対策（36協定違反者0名）および有給休暇取得の促進（社員有給休暇取得平均8日以上）等の取組を進めております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食材卸売事業の売上高比率が高いことに関するリスク

当社グループの売上構成比率では食材卸売事業が高く、2023年3月期では連結売上高の89.9%を占めております。食材卸売事業は、業務用食材全般を取り扱っており、特定商品に依存しているものではありませんが、外食産業の業況動向等により当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 業績の季節変動に関するリスク

当社グループの売上高は、販売先である外食産業の需要動向や顧客変動等の影響を受けます。また、業界慣行としての仕入割戻の受入れが下半期に多くなるために、下半期の利益の増加要因となっております。

(3) 食品衛生に関するリスク

食品衛生の問題は食品業界にとって不可避の課題であり、当社グループの衛生問題のみならず、社会環境の中の衛生問題が発生した場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これに対し、当社グループは、品質管理部を設置して、独自のグループ品質基準を定め厳密な検査体制を整えております。また、当社及び連結子会社であるキスコフーズ株式会社、株式会社久世フレッシュ・ワンにて、ISO22000を取得し、商品の品質はもとより、営業、物流、受発注などサポート部門を含め、全ての業務品質の向上に努めております。

また、旭水産株式会社においても鮮魚の輸出拡大を図るべく、2019年10月にFSSC22000の認証を取得致しました。これはHACCPに加えて、施設・設備の衛生管理、商品のラベル・包装や保管管理、または、リコール手順なども含めた食品安全マネジメントシステムの国際規格です。

(4) 原材料や商品の仕入価格変動に関するリスク

食材卸売事業、食材製造事業ともに、政情や国際紛争、外国為替、自然環境等の変動により商品や原料の仕入価格が上昇する場合があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経費の高騰に関するリスク

当社グループの中心業務である食材卸売事業は、顧客への配送業務を伴うため、燃料価格の上昇や委託会社の人件費高騰により物流委託会社への支払いコストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「2024年問題」は、働き方改革関連法のうち2024年4月に施行される改正労働基準法によって、トラックドライバーなど自動車運転業務の年間時間外労働時間が上限960時間に制限され、配送できない荷物が大量に発生することが懸念されている問題で、大きな社会問題となっております。

当社は、物流インフラを確保し、お客様への確実な商品供給を第一に対応してまいります。

(6) 感染症の拡大に関するリスク

当社グループは、2020年2月より国内感染が広がった新型コロナウイルス感染症により、業績に大きな影響を受けました。現在はアフターコロナに向けて影響は限定的になっておりますが、今後同様の感染症等がまん延する事態となった場合に、政府等からの行動制限要請が出され、当社が主たる顧客としている外食産業に大きな影響が出る可能性が高く、当社にとっては売上の大幅減少となるリスクがあります。当社の事業は外食分野への依存度が高いため、中食・内食分野への取組み強化により、当該分野の売上比率を高めることがリスク軽減に繋がると考えております。

(7) 大規模災害に関するリスク

当社グループは、国内外の物流拠点において地震、台風、大雨、洪水などの自然災害や火災・事故などが発生した場合、お客様への商品供給に影響が出る可能性があります。当社グループでは、「大規模災害発生等危機管理対応マニュアル」を作成し、災害等の発生時には、株式会社久世の社長を対策本部長とし、グループ各社の役員や本部長、部長を中心とした危機管理対策本部を立上げ、諸々の対応を取っていくことを規定し、危機対応に備えております。

(8) 海外事業におけるリスク

当社グループは、持続的な成長に向け海外での事業展開に取り組んでおりますが、進出地域の政治変動、法規制の変更、経済状況の大きな変化などにより、社会的混乱が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは引き続き事業ミッションである「頼れる食のパートナー」としての役割を全うする為、お客様の利便性の向上を図るとともに、経費の抑制に努め、既存のお客様との取引深耕と時代の変化に対応した中食・惣菜、給食関連等を中心とした新規顧客開拓に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高564億60百万円（前年同期比28.8%増）、営業利益は8億42百万円（前年同期は9億8百万円の営業損失）、経常利益は9億円（前年同期は7億46百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億32百万円（前年同期は7億27百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

資産は、前連結会計年度末に比べ31億19百万円増加し、207億94百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ14億50百万円増加し、163億48百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ16億69百万円増加し、44億46百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(食材卸売事業)

当セグメントにおきましては、当社グループは、既存のお客様への新たな商品アイテムの提案を進めるとともに、経費の抑制に努め、時代の変化に対応した業態への営業活動を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は507億57百万円（前年同期比29.9%増）、セグメント利益（営業利益）は12億71百万円（前年同期は3億59百万円のセグメント損失）となりました。

(食材製造事業)

当セグメントにおきましては、主に連結子会社キスコフーズ株式会社が食材製造を行っております。世界的な原材料やエネルギー価格の高騰に加え、物流費や人件費、更に円安の影響による仕入コストの上昇も続いておりますが、引き続き製造工程の見直しによるコスト削減や生産性の向上に努め、新たな販路開拓を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は55億95百万円（前年同期比19.9%増）、セグメント利益（営業利益）は3億86百万円（前年同期比116.5%増）となりました。

(不動産賃貸事業)

当セグメントにおきましては、主に連結子会社を対象に不動産賃貸を行っております。当連結会計年度の売上高は1億39百万円（前年同期比0.3%減）、セグメント利益（営業利益）は1億2百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が8億88百万円（前連結会計年度は7億17百万円の税金等調整前当期純損失）に減価償却費などの非資金項目、営業活動に係る債権・債務、棚卸資産等の増減などを加減算した結果、20億6百万円の収入（前連結会計年度は2億38百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により4億99百万円の支出（前連結会計年度は3億57百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少、長期借入れによる収入、長期借入金の返済、株式の発行による収入、自己株式の売却による収入等により、8億51百万円の支出（前連結会計年度は5億76百万円の支出）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して6億79百万円増加し、42億15百万円となりました。

生産、仕入、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
食材製造事業	4,043	17.9
合計	4,043	17.9

(注) 1 金額は、製造原価によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
食材卸売事業	40,372	29.9
食材製造事業	85	27.1
合計	40,458	29.7

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込み生産を行なっているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
食材卸売事業	50,757	29.9
食材製造事業	5,595	19.9
不動産賃貸事業	139	0.3
その他事業	115	3.1
セグメント間の内部売上高	147	3.1
合計	56,460	28.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大局面はあったものの、緊急事態宣言等の行動制限は発出されず、10月以降の外国人の入国制限も緩和されました。更にウィズコロナの浸透により、第3四半期以降は「Go To Eat」等の支援事業が再開され、消費マインドも高まり、サービス業を中心に回復が顕著となりました。一方で、ロシアのウクライナ侵攻等に起因する世界的なエネルギー価格の高止まりや、円安等を要因とする諸物価の高騰が進み、景気の先行きは依然不透明な状況にあります。

当社グループが事業活動の中心としております外食・中食市場のうち外食市場におきましては、仕入コストの上昇や人手不足が継続しておりますが、集客面では改善が進んでおります。

このような状況のもと、当社グループは既存のお客様へ継続して様々な提案を行うことで、サービスの維持・向上を図るとともに、DX化によるお客様の利便性の向上を進めました。また、物流費を中心に経費の抑制に努め、時代の変化に対応した中食・惣菜、給食関連等の業態への営業活動も引き続き強化してまいりました。

その結果、前連結会計年度に比べ、売上高は28.8%増加し、売上総利益は30億46百万円、営業利益は17億51百万円、経常利益は16億46百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は15億59百万円それぞれ増益いたしました。また当連結会計年度における営業利益率は1.5%（前年同期 2.1%）となりました。

以上により、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は564億60百万円、営業利益は8億42百万円、経常利益は9億円、親会社株主に帰属する当期純利益は8億32百万円となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ31億19百万円増加し、207億94百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が6億79百万円、受取手形及び売掛金が13億82百万円、商品及び製品が5億10百万円、投資有価証券が1億88百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ14億50百万円増加し、163億48百万円となりました。この主な要因は、短期借入金が16億55百万円減少し、支払手形及び買掛金が24億89百万円、未払金が1億39百万円、賞与引当金が1億36百万円、長期借入金が1億83百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ16億69百万円増加し、44億46百万円となりました。この主な要因は、資本剰余金が7億50百万円、利益剰余金が8億32百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローに関しては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復による収益の改善に伴い、営業キャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ大きく改善しております。また当社グループは現在、必要な運転資金及び設備資金については、自己資金又は借入により必要資金を賄うことといたしております。当連結会計年度は運転資金及び設備資金を、取引行から長期借入で12億円調達しております。なお、当社は従来より、取引金融機関3行との間でコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントラインの総額は30億円で、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

このような状況下、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して6億79百万円増加し、42億15百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、20億6百万円の収入（前年同期は2億38百万円の支出）となりました。これは税金等調整前当期純利益が8億88百万円、減価償却費が3億19百万円、売上債権の増加額が14億62百万円、棚卸資産の増加額が5億33百万円、仕入債務の増加額が24億73百万円であったことが主たる要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億99百万円の支出（前年同期は3億57百万円の収入）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が4億17百万円であったことが主たる要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、8億51百万円の支出（前年同期は5億76百万円の支出）となりました。これは、短期借入金の減少額が16億54百万円、長期借入れによる収入が12億8百万円、長期借入金の返済による支出が10億51百万円、株式の発行による収入が5億63百万円、自己株式の売却による収入が1億37百万円であったことが主たる要因であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表「注記事項」の（重要な会計上の見積り）に記載した内容と同一です。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発活動については、当社グループは主として食品製造事業においてオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において、当社および連結子会社が業容拡大のために実施いたしました設備投資の総額は514百万円であり、その内訳は、食材卸売事業114百万円、食材製造事業375百万円、不動産賃貸事業12百万円、及び全社共通12百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	全社共通	本社設備	12	-	316 (739.4)	37	366	46 (3)
東京支店 (東京都豊島区)	食材卸売事業	販売設備	33	-	384 (1,289.63)	3	421	111 (12)
戸田DC (埼玉県戸田市)	食材卸売事業	販売設備	48	0	- (-)	0	48	43 (74)
横浜DC (横浜市戸塚区)	食材卸売事業	販売設備	25	-	- (-)	4	29	14 (115)
藤沢DC (神奈川県藤沢市)	食材卸売事業	販売設備	12	-	- (-)	1	14	13 (8)
福利厚生施設 (新潟県南魚沼市)	全社共通	厚生施設	7	-	3 (63.75)	-	10	- (-)
福利厚生施設 (神奈川県足柄下郡箱根町)	全社共通	厚生施設	19	-	6 (55.68)	0	26	- (-)
貸与物件 (横浜市戸塚区)	全社共通	販売設備	27	-	- (-)	1	29	- (-)
賃貸物件 (静岡県清水区)	不動産賃貸事業	製造設備	193	-	27 (1,217)	-	220	- (-)

(注) 1 提出会社の従業員には、嘱託社員25名が含まれております。なお、臨時従業員(7.5時間換算)は、()として外数で記載しております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都豊島区)	全社共通	本社設備	32
戸田DC (埼玉県戸田市)	食材卸売事業	販売設備	38
横浜DC (横浜市戸塚区)	食材卸売事業	販売設備	121

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
キスコ フーズ 株式会社	本社 (東京都豊島区)	食材製造事業	販売設備	17	11	- (-)	2	31	44 (3)
	清水工場 (静岡県清水区)	食材製造事業	製造設備	304	132	167 (6,703.11)	66	671	84 (47)
	福利厚生施設 (静岡県熱海市)	食材製造事業	厚生施設	-	-	20 (17.07)	-	20	- (-)

(注) 1 臨時従業員(7.5時間換算)は、()として外数で記載しております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
KISCO FOODS INTERNAT IONAL LIMITED	工場 (ニュージーランド)	食材 製造事業	製造設備	65	168	67 (2,217.71)	54	356	22 (2)

- (注) 1 臨時従業員(7.5時間換算)は、()として外数で記載しております。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,626,327	4,626,327	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	4,626,327	4,626,327		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 2022年4月11日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、発行済株式総数が743,827株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月11日(注)1	743,827	4,626,327	274	576	274	566
2022年9月1日(注)2	-	4,626,327	476	100	-	566

(注) 1 有償第三者割当 発行価格757円 資本組入額368.6円

割当先 国分グループ本社株式会社

(注) 2 会社法第447条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図るため、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります(減資割合82.7%)。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	18	40	10	8	4,117	4,197	-
所有株式数(単元)	-	1,930	1,399	13,270	232	9	29,413	46,253	1,027
所有株式数の割合(%)	-	4.17	3.03	28.69	0.50	0.02	63.59	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号	924	19.99
久世健吉	東京都豊島区	619	13.38
久世真也	神奈川県川崎市多摩区	291	6.30
久世純子	東京都豊島区	217	4.70
株式会社トーホー	兵庫県神戸市東灘区向洋町西5丁目9番	135	2.91
久世社員持株会	東京都豊島区東池袋二丁目29番7号	132	2.87
久世将寛	神奈川県川崎市高津区	130	2.82
久世晃介	埼玉県さいたま市緑区	128	2.76
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	125	2.70
株式会社極楽湯ホールディングス	東京都千代田区麹町二丁目4番地	125	2.70
計	-	2,830	61.17

(注) 1 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(注) 2 国分グループ本社株式会社は、2022年4月11日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引受けたことにより、主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,625,300	46,253	-
単元未満株式	普通株式 1,027	-	-
発行済株式総数	4,626,327	-	-
総株主の議決権	-	46,253	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式 の処分)	181,118	137	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益還元は、会社の価値を評価する重要な要素と認識して、経営の最重要政策の一つと位置付けております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、利益配分にあたっては、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどの事業環境を総合的に勘案しつつ安定配当を基本に置きながら弾力的に株主還元を図っていくものとし、一定以上の利益水準を達成した場合には業績連動の考え方を取り入れた利益配分の提案を行ってまいります。

安定配当については連結の親会社株主に帰属する当期純利益が4億50百万円未満となった場合に適用し、1株につき12円とします。業績連動配当については連結の親会社株主に帰属する当期純利益が4億50百万円以上となった場合に適用し、配当性向10%～15%を目標としております。

本来であればこの考え方に沿って今期配当額を算出すべきところですが、当社の足元の状況は、新型コロナウイルス感染症の影響を漸く脱し業績が回復した一方で、過去2年に亘り設備投資や修繕コスト等の実施を見合わせており、更なる成長のためにある程度の内部留保が必要であると考えております。

そのため当期の期末配当につきましては、新型コロナウイルスによる事業への影響がなかった2019年3月期と同水準の1株につき12円とさせていただきます。

今後は一層の利益確保に努めるとともに、財務基盤を固め、業績連動の考え方を取り入れた配当の実現を図ってまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月28日 定時株主総会決議	55	12

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスの考え方は、経営理念を基本としております。

経営理念

私達は、明るい信頼される会社になります。

私達は、お客様の立場に立ち、最高の商品とサービスを提供します。

私達は、絶えず革新に挑戦し、たくましい会社になります。

私達は、お客様、お取引先の繁栄と株主、社員の幸福に貢献します。

私達は、そのために会社の成長と発展を果たします。

これらの考え方に基づき、当社は企業目的を達成し、企業価値を向上させるために経営の有効性と効率性を高め、変化する経営環境に対して迅速な意思決定や、意思決定に基づく機動性の向上を図っていく必要があると考えております。また、経営の健全性を高めるために、経営の監視機能として、内部統制システム構築による自主点検と内部監査による法令遵守（コンプライアンス）チェックがますます重要性を増してきていると認識しております。その上で、安定的な企業活動を継続していくために、コーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び該当体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制につきましては、業務執行の責任を担う取締役会と会社経営全般を監査する監査役会を設置しており、取締役7名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在 久世健吉、久世真也、加藤広忠、吉田弘之、市川明夫、平川功、鈴木嘉一の7名で構成されており、代表取締役社長 久世真也を議長とし、月1度の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、業務執行からの独立した地位を有する社外役員が出席し、迅速な意思決定を図りつつ経営の透明性、公平性、健全性を確保したうえで、誠実かつ相当なる注意を払い、会社および株主の最善の利益を図る体制としております。

監査役会は、有価証券報告書提出日現在 後藤明彦、大鹿博文、和井田堯彦、の3名で構成されており、監査役 後藤明彦を議長とし、監査役会規程に基づき監査方針を決定するとともに、各監査役、会計監査人から報告を受け監査報告書を作成しております。また、監査役は経営のチェック機能を強化する観点から取締役会に出席しております。その他重要な会議にも出席し、中立的かつ客観的な立場でコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう活動しております。また2ヶ月に1回社長との懇談会を開催し、経営に対する率直な意見交換を行っております。更に監査役と取締役とのミーティングを適宜実施することにより業務執行の妥当性、効率性に関する意見を提供しております。

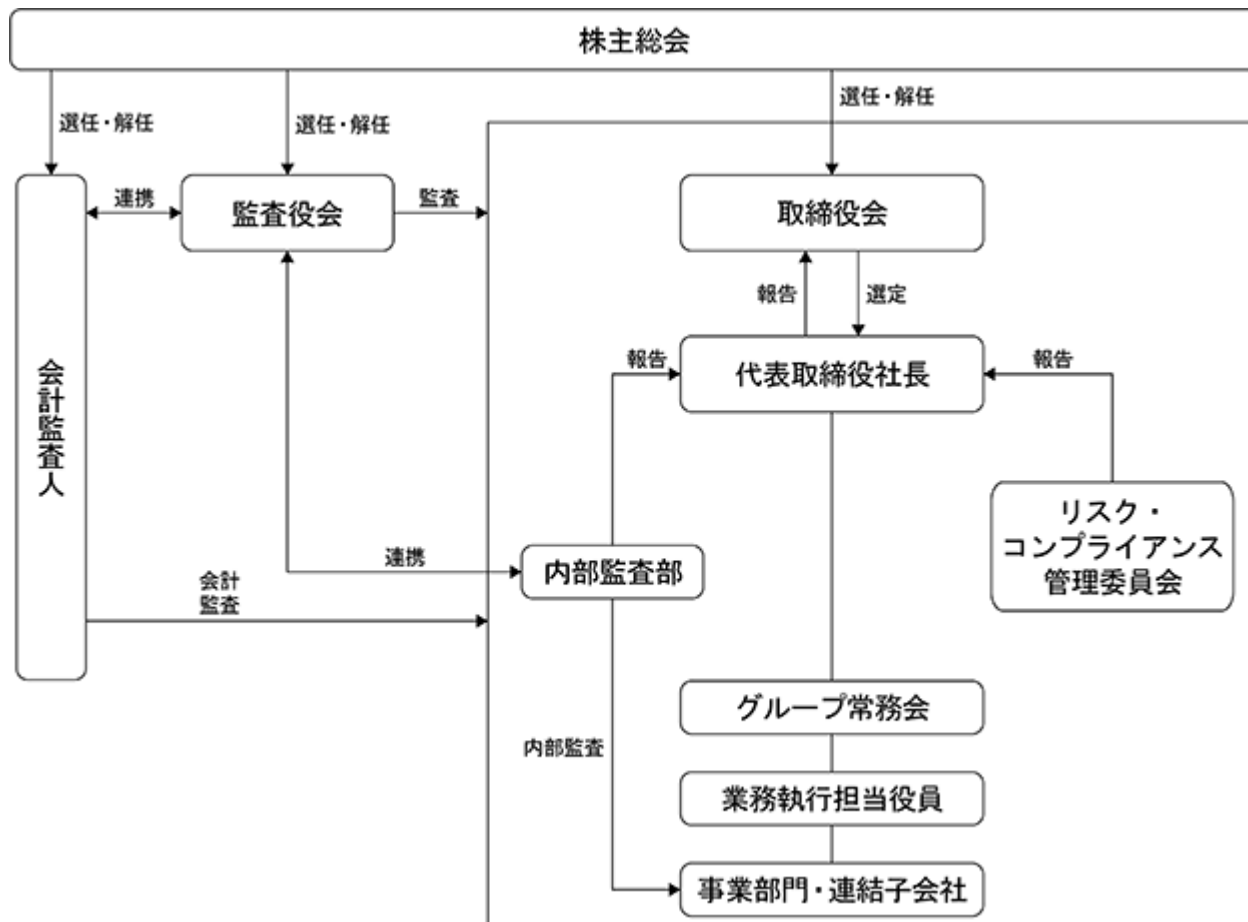
リスク・コンプライアンス管理委員会は、有価証券報告書提出日現在 加藤広忠、市川明夫、後藤明彦、指名する部門管理者及び指名する子会社の部門管理者で構成されており、常務取締役 加藤広忠を委員長とし、四半期ごとに開催し内部統制システム整備の一環として、リスクや問題点の把握、課題解決に向けた対応策の協議をおこなっております。

また、経営の諸課題を検討・確認する場として、常務会を開催しております。常務会は、取締役、監査役、及び指名する部門管理者で構成されており、代表取締役社長 久世真也を議長とし、月1回開催しております。また、子会社社長を加えたグループ常務会を四半期毎に開催しております。これにおいてグループ経営基本方針に基づいて、経営計画の進捗確認、組織体制、予実分析、財務状況、営業状況等、業務執行上の重要事項の確認・検討が行われ、迅速な経営の意思決定に活かされております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

社外取締役に期待される役割は、社内の取締役とは異なる視点を提示し、内部者が大半を占める取締役会では看過するおそれのある点を指摘するところにあると考えます。また、社外監査役を含む監査役は取締役会および重要な諸会議に出席し、中立的かつ客観的な立場で必要に応じて発言しており、取締役の業務執行に対する監督・監視を行っております。当社の企業統治体制は、現時点における業務執行の適正を確保するために有効に機能しており、これを採用しております。なお、今後の状況に応じて改善を検討してまいります。

ハ．コーポレート・ガバナンス体制概要図



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

内部統制システムについては、下記の基本方針を基に体制を整備しております。

- 1 当社および当社グループ会社の取締役、従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は「経営理念」および社員の行動基準である「K U Z E WAY」を定め、これをすべての判断基準に据えて、目指すべき企業の実現のため邁進する。
 - (2) 業務が適正に遂行される体制構築のため、「基本規程」、「組織運営規程」、「就業規程」、「業務管理規程」等を定める。
 - (3) 取締役が他の取締役の法令または定款違反を発見した場合は、直ちに監査役会および取締役会に報告する。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、適切に保存および管理を行う。
 - (2) 取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- 3 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理体制の基礎として、「危機管理マニュアル」を定め、事業の推進に伴って生じ得るすべて

のリスクを詳細に把握・分析しこれに備える。

- (2) 定期的開催されるリスク・コンプライアンス管理委員会において、各部門で発生しているリスクを共有化するとともに対応策を指示する。
- (3) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大を最小限に止める体制を整える。

4 当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項については事前に取締役、監査役によって構成される常務会において議論を行いその審議を経て執行決定を行うものとする。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」に、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

5 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社における業務が適正に遂行される体制構築のため、グループ共通の「経営理念」ならびに社員の行動基準である「K U Z E W A Y」を定め、それを基礎としてグループ各社で規程を定めている。また、管理業務の一元化（人事・総務、経理・財務、情報システム）により適切な業務管理を行う。
- (2) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項について事前協議を行う。
- (3) 取締役は、子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査役に報告する。

6 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役の業務補助者を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い、監査役の了承を得るものとする。
- (2) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された従業員への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

7 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は取締役会、常務会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類を閲覧する。取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
- (2) 取締役および従業員は、重要な法令・定款違反等および当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅延なく監査役に報告する。また、監査役は、必要に応じて取締役および従業員に対し報告を求めることができる。
- (3) 当社は、前号に従い監査役への報告を行った当社および当社グループ会社の取締役および従業員に対して不利益な取扱いを行うことを禁じ、その旨を当社グループ会社の役員および従業員に周知徹底する。
- (4) 監査役の職務執行に関して生ずる費用については、会社の経費予算の範囲内において、担当部門において審議の上、不要であるとの証明がなされた場合を除き速やかに会社が負担する。

8 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、内部監査部と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部に調査を求めることができる。
- (2) 監査役は、取締役と定期的に意見および情報の交換を行う。

9 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 当社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。

10 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- (1) 当社は金融商品取引法およびその他の法令の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正化を確保する。

取締役会の活動状況

1. 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち、社外取締役2名）で構成され、代表取締役社長が議長を務めております。法令及び定款で取締役会の権限として定められた事項のほか、業務執行上の重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、実効性の高い監督を行える体制としています。

(1). 2023年3月期における各取締役の取締役会の出席回数

氏名	開催回数	出席回数
久世 健吉	22回	20回
久世 真也	22回	22回
加藤 広忠	22回	22回
吉田 弘之	22回	21回
市川 明夫	22回	22回
平川 功	22回	22回
鈴木 嘉一	18回（注）	17回

（注）取締役就任後の取締役会は18回開催しております。

(2). 取締役会における具体的な検討内容

取締役会では、法令及び定款で取締役会の権限として定められた事項の他、事業計画の策定及び実施、業績及び財務状況に関する事項、人事・組織や資産に関する事項を始めとした業務執行上の重要事項等について適宜検討を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議事項の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項による株主総会の特別決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	久世健吉	1945年8月30日生	1970年4月 当社入社 1974年5月 当社専務取締役 1978年5月 当社代表取締役副社長 1979年8月 キスコフーズ株式会社代表取締役社長 1989年6月 アクロス株式会社代表取締役社長 1990年4月 当社代表取締役社長 1999年4月 キスコフーズ株式会社代表取締役会長 2010年6月 キスコフーズ株式会社取締役 2012年5月 久華世(成都)商貿有限公司董事長 2013年4月 久華世(成都)商貿有限公司董事 2017年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注1)	619,425
代表取締役社長	久世真也	1972年9月27日生	2002年10月 当社入社 2007年6月 当社取締役営業本部東京支店副支店長 2007年12月 当社取締役経営企画室長 2009年5月 当社取締役広域営業本部副本部長兼広域営業部長 2009年7月 当社常務取締役広域営業本部副本部長兼広域営業部長 2010年3月 当社常務取締役広域営業本部部長兼広域営業部長 2010年6月 キスコフーズ株式会社代表取締役社長 2010年7月 当社常務取締役 2011年5月 KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED 代表取締役社長 2011年7月 当社取締役 2012年5月 久世(香港)有限公司董事(現任) 2014年4月 旭水産株式会社取締役(現任) 2014年6月 当社取締役副社長 2014年6月 キスコフーズ株式会社取締役(現任) 2014年6月 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役 2015年4月 当社取締役副社長兼営業本部長 2015年4月 久華世(成都)商貿有限公司董事(現任) 2015年8月 株式会社久世フレッシュ・ワン監査役 2016年3月 上海日生食品物流有限公司監事 2017年6月 当社代表取締役社長(現任) 2017年10月 上海日生食品物流有限公司董事(現任) 2019年6月 KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED 取締役(現任) 2020年5月 株式会社ジェフサ取締役 2023年4月 株式会社ジェフサ監査役(現任) 2023年6月 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役(現任)	(注1)	291,750

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	加藤 広 忠	1955年11月22日生	1979年7月 当社入社 1998年4月 当社人事総務部長 2004年6月 当社取締役人事総務部長 2004年7月 当社取締役業務本部人事総務部長 2007年6月 キスコフーズ株式会社取締役(現任) 2008年5月 当社取締役人事総務部長 2009年5月 当社取締役業務本部人事総務部長 2009年10月 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役 2010年7月 当社取締役業務本部長兼人事総務部長 2011年7月 当社取締役経営サポート本部人事総務部長 2012年4月 当社取締役経営サポート本部長兼人事総務部長 2016年4月 当社取締役経営サポート本部長 2017年6月 当社常務取締役経営サポート本部長 2017年6月 旭水産株式会社取締役(現任) 2017年6月 株式会社久世フレッシュ・ワン監査役(現任) 2017年10月 上海日生食品物流有限公司董事(現任) 2018年3月 久華世(成都)商貿有限公司董事(現任) 2018年4月 久世(香港)有限公司董事 2019年6月 久世(香港)有限公司董事長(現任) 2021年4月 当社常務取締役(現任)	(注1)	10,000
常務取締役	吉 田 弘 之	1967年10月18日生	1990年4月 株式会社中壘酢店入社(株式会社Mizkan Holdings) 2011年4月 当社入社海外事業部担当部長 2012年5月 久世(香港)有限公司董事(現任) 2012年5月 久華世(成都)商貿有限公司董事總經理 2013年1月 久華世(成都)商貿有限公司董事長兼總經理 2016年1月 上海日生食品物流有限公司董事 2016年8月 当社海外事業部本部長兼マーケティング本部副部長 2017年3月 久華世(成都)商貿有限公司董事長(現任) 2017年10月 上海日生食品物流有限公司董事長(現任) 2020年4月 当社経営企画部長 2021年4月 当社経営サポート本部副部長兼経営企画部長 2021年6月 当社取締役経営戦略推進室長 2021年6月 キスコフーズ株式会社取締役(現任) 2022年4月 当社取締役 2023年6月 当社常務取締役(現任)	(注1)	
取締役 コーポレートサポート 本部長	市 川 明 夫	1962年10月19日生	1987年3月 当社入社 2010年2月 当社営業本部商品部商品課M G 2013年1月 当社営業本部商品部長兼資材用品課統括M G 2015年4月 当社商品本部長 2019年6月 当社取締役商品本部長 2021年4月 当社取締役経営サポート本部長 2021年6月 当社取締役コーポレートサポート本部長(現任)	(注1)	
取締役	平 川 功	1955年6月30日生	1980年4月 鐘紡株式会社入社 2006年5月 同社事業管理室長 2007年8月 カルビー株式会社入社 2008年6月 同社執行役員C F O 2010年4月 同社執行役員財務経理本部長 2012年2月 同社執行役員社長付特命事項担当 2012年6月 同社常勤監査役 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年7月 株式会社フロンティアインターナショナル監査役(現任)	(注1)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 嘉一	1962年4月2日生	1985年4月 国分株式会社(現 国分グループ本社株式会社)入社 2010年4月 国分株式会社酒類統括部長 2011年1月 国分株式会社酒類統括部総括・育成商品担当部長兼開発商品担当部長 2012年1月 国分株式会社フードサービス事業部長 2014年1月 国分株式会社フードサービス事業部長兼物流事業部長 2015年1月 国分株式会社フードサービス事業部長兼低温フレッシュ・フードサービス統括フードサービス担当部長兼物流統括部長 2015年5月 株式会社ニッコクトラスト社外取締役 2016年1月 国分グループ本社株式会社執行役員フードサービス事業部長兼低温フレッシュ・フードサービス統括部フードサービス担当部長 2019年3月 国分グループ本社株式会社執行役員フードサービス事業部長兼グループ戦略推進室長兼低温フレッシュ・フードサービス統括部フードサービス担当部長 2019年3月 国分グループ本社株式会社取締役執行役員経営統括本部副本部長兼フードサービス事業部長兼グループ戦略推進室長 2019年3月 デリシャス・クック株式会社取締役(現任) 2021年1月 国分グループ本社株式会社取締役執行役員経営統括本部副本部長兼マーケティング・商品統括部長兼フードサービス統括部長兼戦略推進室長 2021年3月 国分グループ本社株式会社取締役常務執行役員経営統括本部副本部長兼マーケティング・商品統括部長兼フードサービス統括部長兼戦略推進室長(現任) 2021年3月 国分首都圏株式会社取締役(現任) 2021年3月 国分西日本株式会社取締役(現任) 2021年3月 旭トラスstofーズ株式会社取締役(現任) 2021年3月 中部食糧株式会社取締役(現任) 2021年3月 株式会社山吉取締役(現任) 2021年3月 新潟酒販株式会社取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年3月 国分東北株式会社取締役(現任) 2023年3月 国分関信越株式会社取締役(現任) 2023年3月 国分フードクリエイト株式会社(現任)	(注1)	-
常勤監査役	後藤 明彦	1954年8月27日生	2006年3月 当社入社 2006年6月 当社業務本部経理部長兼財務管理課統括M G 2007年12月 キスコフーズ株式会社監査役 2009年5月 当社業務本部経理部長 2009年10月 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役 2010年7月 当社業務本部経理部長兼財務管理課統括M G 2011年4月 当社経営サポート本部経理部長 2012年5月 久華世(成都)商貿有限公司監事(現任) 2013年6月 当社取締役経営サポート本部経理部長 2017年10月 上海日生食品物流有限公司監事(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注2)	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	大鹿博文	1952年2月28日生	1996年2月 2004年3月 2006年4月 2007年4月	大和証券株式会社大阪公開引受部長 同社事業法人第6部長 同社大阪支店法人第3部長 イーウェストコンサルティング株式会社 設立 同社代表取締役(現任)	(注3)	
			2007年12月 2008年6月 2011年9月	夢展望株式会社社外取締役 当社監査役(現任) 株式会社チャーム・ケア・コーポレー ション社外監査役(現任)		
			2013年8月 2014年9月 2020年9月	株式会社ドーン社外監査役 株式会社スマートバリュー社外監査役 株式会社スマートバリュー社外取締役 (現任)		
			2022年12月	株式会社ジェノバ社外監査役(現任)		
監査役	和井田 堯彦	1942年5月22日生	1966年4月 1988年12月 1994年9月 1997年2月 2000年7月 2001年2月 2005年2月 2010年6月 2013年6月	キユーピー株式会社研究所入社 同社研究所研究4部長 同社新製品企画室長 同社取締役新製品企画室長 同社取締役営業本部商品部長 同社常務取締役商品本部長 同社退社 当社監査役(現任) キスコフーズ株式会社監査役(現任)	(注4)	
計						924,175

- (注) 1 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役社長 久世真也氏は、代表取締役会長 久世健吉氏の長男であります。
- 6 取締役 平川功氏ならびに鈴木嘉一氏は、社外取締役であります。
- 7 監査役 大鹿博文氏ならびに和井田堯彦氏は、社外監査役であります。

(ご参考)取締役のスキルマトリックス

当社が各取締役および各監査役に期待する主な知見や経験は以下のとおりです。

		企業経営 経営戦略	営業・ マーケティング	物流	商品開 発・調 達	財務・ 会計・ ファイ ナンス	IT・デ ジタル	人事・ 労務・ 人材開 発	法務・ リスク マネジ メント	ESG・ サステ ナビリ ティ	国際性 グロー バル経 験
取 締 役	久世 健吉										
	久世 真也										
	加藤 広忠										
	吉田 弘之										
	市川 明夫										
	平川 功										
	鈴木 嘉一										
監 査 役	後藤 明彦										
	大鹿 博文										
	和井田 堯彦										

(注)このスキルマトリックスは、全ての知見や経験を表すものではありません。

は社外独立役員、 は社外役員を示しております。

社外役員の状況

当社は業務執行の意思決定の妥当性および適正性を確保し、取締役会が有効に機能する為には、意見の多様性が重要であると認識しており、高度且つ多様な知識と経験を有する社外取締役2名と社外監査役2名をしております。社外取締役平川功氏と社外監査役大鹿博文氏は、当社取引先などの利害関係者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれが無いと考えられることから、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程第436条の2に規定する「独立役員を1名以上確保しなければならない。」という方針に則り、独立役員に指定して、その旨を同取引所に届け出ております。

当社社外取締役の平川功氏は、長年にわたる企業での経営企画・財務経理部門の豊富な経験に基づく優れた経営判断能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、広範な視点から当社の取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると判断しております。なお、社外取締役平川功氏は、株式会社フロンティアインターナショナルの監査役を兼務されておりますが、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社社外取締役の鈴木嘉一氏は、これまでの経歴から専門性の高い知識と経験を活かし、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、広範な視点から当社の取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると判断しております。なお、社外取締役鈴木嘉一氏は、国分グループ本社株式会社の取締役常務執行役員経営統括本部副本部長としてマーケティング・商品統括部並びにフードサービス統括部の部長および戦略推進室の室長を務めております。当社と国分グループ本社株式会社は人的関係はありませんが、資本的關係および取引関係があります。

当社社外監査役の大鹿博文氏は、イーウェストコンサルティング株式会社の代表取締役を務めるほか、株式会社スマートバリューの社外取締役並びに株式会社チャーム・ケア・コーポレーションおよび株式会社ジェノバの社外監査役を兼務されておりますが、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社社外監査役和井田堯彦氏は、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏はキューピー株式会社の元役員です。当社とキューピー株式会社は、人的関係および、資本的關係はありませんが、取引関係があります。

当社社外監査役の大鹿博文氏と和井田堯彦氏は、ともに企業経営に対する幅広い見識と知識を有しておられ、当社の監査機能強化への寄与を期待して選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において社内取締役とは異なる視点で、経営の課題や看過するおそれのある点を適切に指摘するために選任されております。

社外監査役は、内部監査部門が実施する内部統制に関する評価の進捗状況および不備があった場合の是正状況等の報告が適切になされていることを確認しております。また、会計監査人とは3ヶ月に1回監査の情報交換をする場を設けて、会計監査人の職務の遂行状況を確認しております。

当社は、監査役が相互に情報交換を行うとともに、2ヶ月に1回の社長との懇談会を実施して率直な意見交換を行っております。また、各取締役とのミーティングを適宜実施することにより経営の監視機能を果たすことができる体制をとっております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当事業年度においては、取締役会を22回開催しており、個々の取締役会の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	出席回数(回)	出席率(%)
社外取締役	平川 功	22	100.0
社外取締役	鈴木 嘉一	17(注)	94.4
社外監査役	大鹿 博文	22	100.0
社外監査役	和井田 堯彦	21	95.4

(注) 取締役就任後の取締役会は18回開催しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役2名を含む監査役3名(有価証券報告書提出日現在)で、取締役の職務執行が法令又は定款等に適合しているかを監査するなど、取締役の業務の執行状況を監査するとともに、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、当社及び子会社の業務全般にわたり適法・適正に業務執行がなされているかを監査しています。また、2ヶ月に1回代表取締役との意見交換を実施し、コーポレートガバナンスの実効性を高めるよう活動しております。

また、監査役と会計監査人は3ヶ月に1回定期的な会合の場を設けており、会計監査人が行う年間の監査計画の説明や四半期決算終了時における監査手続の内容等の報告を受け、質疑応答を実施しております。更に、会計監査人の実地棚卸検査に立ち会うなど緊密な連携を取っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
後藤 明彦	12回	12回
大鹿 博文	12回	12回
和井田 堯彦	12回	11回

監査役会における具体的な検討内容として、取締役会での質疑応答、各取締役との意見交換及び業務執行確認書徴求等を通して、取締役の職務執行状況を確認しております。また、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の相当性等についても監査を行っております。

常勤監査役は、取締役会のほか、常務会等の重要な会議への参加、稟議書等の重要な書類の閲覧、取締役へのヒヤリング、物流センターへの往査、内部監査部門、会計監査人及び、子会社の取締役や監査役等と意見交換を行っております。

これらの活動で収集した社内情報等は監査役会に報告し、厳正に協議しております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として社長直轄の内部監査部(有価証券報告書提出日現在2名)を設置しており、社内及び子会社における業務活動や諸制度が適正に遂行されているか否かを確認し、是正勧告を行う体制を構築し、内部統制の充実に努めております。監査役は、内部監査部と連携を取っており、内部監査の計画と実施結果を毎月1回内部監査部より報告を受け、意見交換を実施しております。

内部監査部は、年度ごとに作成する監査計画等に基づき内部監査を実施します。

監査終了後は、監査報告書を作成した後、各取締役、監査役及び監査対象部門長へ通知を行っております。監査対象部門に対しては、監査の結果、改善を要する事項がある場合には、改善策について回答書の提出を求め、必要に応じてフォローアップ監査を行うなど、改善策の実施状況を確認します。

内部監査部は、会計監査人と必要に応じて現状等について情報提供を行い、緊密な連携を取っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1999年以降

c. 業務を執行した公認会計士

吉田 亮一
櫛田 達也

d. 監査業務に係る補助者構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他25名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定にあたり、監査法人と事業経営におけるコミュニケーションを適時に実施できるか、監査法人が一般に公正妥当と認められる監査基準に基づき適正な監査実施を確保できるか、監査業務の過程で認識した事業経営や事業上のリスク情報をリスク評価に役立てているかどうかを選定の基本方針としております。

又、監査法人および監査チームは公認会計士等で求められる独立性と専門性を保持するとともに、当社の事業を理解し、合理的な判断が可能であり、効率的な監査実施に必要な時間が割り当てられているかどうか、重要なポイントとなっております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は監査法人の会計監査及び四半期レビュー計画書、監査の実施状況及び監査結果説明に至るまで、相互に意見交換を行うほか、必要に応じて監査法人の監査に同行しております。当社の監査業務では豊富な監査知識と経験を加えたメンバーから監査チームが編成されていると認識しており、監査体制にも問題ありません。

当社では監査法人の評価において各監査役が個別に34項目の評価シートを提出する他、取締役及び経理部関係社員が評価をした上で、評価結果については最終的に監査役会が総合的な判断を加えております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	39	-

(注) 当連結会計年度における上記報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬が6百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	2	-	2	-
計	2	-	2	-

当社および当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、提出会社の規模、業務の特性、監査必要日数等を勘案して決定する方針としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

1. 役員報酬の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、当社および当社グループが「頼れる食のパートナー」として持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図れるよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、各取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬にて支払うこととしつつ、今後の当社を取り巻く事業環境の変化に応じて、業績連動報酬等や非金銭報酬等を含めた報酬体系への移行を検討しております。なお、社外取締役の報酬は、客観的立場に基づき当社経営に対する監督および助言を行うという役割を考慮し、月例の固定報酬のみを支給しております。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針も含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社は、現時点では業績連動報酬等および非金銭報酬等については、採用しないこととしております。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

上記のとおり、当社は、現時点では業績連動報酬等および非金銭報酬等について採用しないことから、金銭報酬のみであります。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。

上記委任をうけた代表取締役社長は、社外取締役の客観的立場に基づく助言を受け、客観性と妥当性を考慮し決定しております。

6. 取締役の個人別報酬等の決定に係る委任に関する事項

当該事業年度においては、2022年6月24日開催の取締役会において2007年6月27日開催の株主総会にてご承認いただきました報酬限度額の範囲内で、役員報酬内規等の一定の基準を基に取締役個別の報酬額の算出の授權を受けた代表取締役社長久世真也が決定をしております。

なお、代表取締役社長久世真也に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

7. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

2007年6月27日開催の第60回定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は年額200百万円以内(使用人兼務取締役の使用人給与は含まない)、監査役の報酬額は年額36百万円以内となっております。

8. 当事業年度における役員報酬等の内容

当社の役員の報酬等は基本報酬のみで構成しており、業績連動報酬は含まれておりません。基本報酬の水準は、外部専門機関の調査による他社水準等を参考としております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	100	93	6	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	1
社外役員	19	18	1	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、前者については原則として実施しないこと、後者については企業間取引の強化、機動的・安定的な資金調達の維持、事業活動のための幅広い情報収集の3つの目的に合致するもののみを保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

新規株式の取得に当たっては、取締役会の承認を得ることとしており、またその保有の目的については、取引先との関係の維持強化により当社グループの企業価値向上に資すると判断した場合としております。また、取引先持株会を通じた株式の取得については、持株会への参加により業務遂行に有用な情報取得が可能な相手先に限定してあります。

保有の合理性については、取引状況に加え、資本コストを踏まえた収益性及び保有に伴うリスク等を検証し、取締役会で審議してあります。審議の結果、保有の合理性が乏しいと判断した場合には売却する方針としてあります。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	34
非上場株式以外の株式	23	1,386

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2	加盟団体との関係強化と情報収集
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ハブ	1,098,000 735	1,098,000 620	同社は、英国風パブをチェーン展開する企業です。当社の主要取引先の1つであり、食材提供を通じての取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
東和フードサービス株式会社	64,000 98	64,000 97	同社が運営するカフェ及びレストランへの食材供給を通じた取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	有
株式会社フジオ フードシステム	61,859 85	60,900 83	同社は、多業態を全国展開するチェーン外食グループであり、当社主要取引先の1つとなっております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。当期の保有株数増加は、取引先持株会を通じて取得したものです。	無
株式会社極楽湯 ホールディングス	300,000 76	300,000 86	同社は、温泉施設を運営する企業です。当社は施設内のレストラン向けに食材提供を行っております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	有
株式会社J Pホー ルディングス	200,000 72	200,000 43	同社は保育園をチェーン展開する企業であり、当社とは連結子会社を介した取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
サッポロホール ディングス株式会 社	20,644 70	20,644 47	同社は、ビールを始めとする総合飲料メーカーであり、商品仕入れを通じた取引があります。またグループの飲食店向けに食材を提供しております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
株式会社松屋	43,800 48	43,800 33	同社は小売業を中心に事業を展開する企業ですが、当社とは同社子会社が運営するプライダル、レストラン、事業所給食関係での取引を行っております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
株式会社不二家	19,282 47	18,622 45	同社は洋菓子メーカーであり、洋菓子店やレストランも展開しておりますが、当社は、レストラン部門に食材を提供しております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。当期の保有株数増加は、取引先持株会を通じて取得したものです。	無
京浜急行電鉄株式 会社	25,500 32	25,500 31	同社は、鉄道事業を中核として沿線で多様な事業を展開する企業グループです。当社は、同社子会社の小売り事業向けに取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
株式会社ニッポン	15,600 25	15,600 25	同社は、小麦粉やそれを利用した加工食品の総合メーカーであり、商品仕入れを通じた取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
株式会社セブン & アイ・ホールディ ングス	3,994 23	3,994 23	同社子会社のレストラン事業向け食材供給及びコンビニ事業用食品製造のための食材供給を行っております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社中村屋	3,800 11	3,800 11	同社が展開するレストラン向けに食材提供を行っております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	5,577 10	5,577 8	同社は、当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。当事業年度末における同行からの借入総額は15億円であります。	有
株式会社ドトール・日レスホールディングス	5,420 10	5,420 8	同社子会社のカフェ・レストラン事業向け食材供給を通じた取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
株式会社帝国ホテル	4,000 7	4,000 7	同社宴会場及び朝食レストラン向けの食材供給を行っております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
味の素株式会社	1,397 6	1,397 4	同社は、調味料、加工食品の総合メーカーであり、商品仕入れを通じた取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
ロイヤルホールディングス株式会社	2,000 5	2,000 4	同社子会社が運営するファミリーレストラン、機内食、ホテル向けに食材の提供を行っております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
正栄食品工業株式会社	1,330 5	1,330 5	同社は、乾燥果実やナッツ類等の製菓材料等の輸入商社であり、商品仕入れを通じた取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
トラスコ中山株式会社	2,000 4	2,000 4	同社は、工具等の卸売会社であります。異業種であり当社との取引はありませんが、同じ卸事業者であり、ネットを利用した販売方法等に優れたノウハウを持たれています。当社のネット事業推進の為の情報収集を目的に、同社株式を保有しております。	無
マルハニチロ株式会社	1,500 3	1,500 3	同社は、水産品および加工品の総合メーカーであり、商品仕入れを通じた取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
キューソー流通システム株式会社	2,420 2	2,420 2	同社は、食品輸送に強い物流会社であり、国内・海外において物流業務委託による取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
株式会社精養軒	1,000 1	1,000 0	同社が、運営するレストラン・ピアガーデン向けに食材供給を行っております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
株式会社デルソーレ	1,100 0	1,100 0	同社はピザ生地・ナン等の穀物加工食品メーカーであり、商品仕入を通じた取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無

(注) 定量的な保有状況については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人主催のセミナー参加や、関連書籍購入による知識の取得、関連部門並びにグループ会社との勉強会を通じて情報、知識の共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,537	4,216
受取手形及び売掛金	1 5,267	1 6,649
商品及び製品	2,404	2,914
原材料及び貯蔵品	292	320
その他	528	642
貸倒引当金	12	13
流動資産合計	12,017	14,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 3,017	2 3,012
減価償却累計額	2,078	2,100
建物及び構築物（純額）	938	912
機械装置及び運搬具	1,083	1,118
減価償却累計額	756	805
機械装置及び運搬具（純額）	326	312
土地	2 998	2 994
建設仮勘定	3	293
その他	707	770
減価償却累計額	565	618
その他（純額）	142	151
有形固定資産合計	2,410	2,664
無形固定資産		
のれん	34	-
ソフトウェア	225	156
その他	2 107	2 88
無形固定資産合計	367	244
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,237	3 1,425
敷金及び保証金	350	393
保険積立金	1,183	1,242
繰延税金資産	94	85
その他	116	206
貸倒引当金	103	198
投資その他の資産合計	2,878	3,155
固定資産合計	5,656	6,064
資産合計	17,674	20,794

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,308	8,798
短期借入金	2,323	667
1年内返済予定の長期借入金	1,041	1,014
未払金	756	895
未払法人税等	68	121
未払消費税等	112	168
賞与引当金	217	354
その他	308	354
流動負債合計	11,135	12,374
固定負債		
長期借入金	2 3,020	2 3,204
繰延税金負債	108	114
役員退職慰労引当金	215	233
退職給付に係る負債	223	219
資産除去債務	95	97
その他	99	103
固定負債合計	3,762	3,973
負債合計	14,897	16,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	302	100
資本剰余金	249	999
利益剰余金	1,832	2,664
自己株式	151	-
株主資本合計	2,231	3,764
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	430	538
繰延ヘッジ損益	-	1
為替換算調整勘定	108	129
退職給付に係る調整累計額	7	12
その他の包括利益累計額合計	545	682
純資産合計	2,777	4,446
負債純資産合計	17,674	20,794

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	1	43,851	1	56,460
売上原価	2	34,344	2	43,907
売上総利益		9,506		12,553
販売費及び一般管理費				
給料		2,483		2,516
賞与		170		265
賞与引当金繰入額		171		305
役員退職慰労引当金繰入額		17		18
運賃		3,318		3,872
貸倒引当金繰入額		1		99
賃借料		622		588
減価償却費		181		173
その他		3,451		3,869
販売費及び一般管理費合計		10,415		11,710
営業利益又は営業損失()		908		842
営業外収益				
受取利息		5		7
受取配当金		11		6
受取事務手数料		51		60
その他		174		82
営業外収益合計		242		156
営業外費用				
支払利息		49		55
支払手数料		24		38
その他		6		3
営業外費用合計		80		98
経常利益又は経常損失()		746		900
特別利益				
投資有価証券売却益		79		-
固定資産売却益		-		0
特別利益合計		79		0
特別損失				
固定資産除却損	3	4	3	0
投資有価証券評価損		45		-
減損損失	4	1	4	12
特別損失合計		51		12
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		717		888
法人税、住民税及び事業税		50		119
法人税等調整額		41		63
法人税等合計		9		56
当期純利益又は当期純損失()		727		832
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		727		832

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	727	832
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94	108
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	108	21
退職給付に係る調整額	8	5
その他の包括利益合計	1 19	1 136
包括利益	708	968
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	708	968
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	302	253	2,566	151	2,970
会計方針の変更による累積的影響額			5		5
会計方針の変更を反映した当期首残高	302	253	2,560	151	2,964
当期変動額					
新株の発行					-
資本金からその他資本剰余金への振替					-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			727		727
自己株式の取得					-
連結範囲の変動		4	0		5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	4	728	-	732
当期末残高	302	249	1,832	151	2,231

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	524	2	0	0	526	-	3,497
会計方針の変更による累積的影響額							5
会計方針の変更を反映した当期首残高	524	2	0	0	526	-	3,491
当期変動額							
新株の発行							-
資本金からその他資本剰余金への振替							-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()							727
自己株式の取得							-
連結範囲の変動							5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	94	2	108	8	19	-	19
当期変動額合計	94	2	108	8	19	-	713
当期末残高	430	-	108	7	545	-	2,777

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	302	249	1,832	151	2,231
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	302	249	1,832	151	2,231
当期変動額					
新株の発行	274	274			548
資本金からその他資本剰余金への振替	476	476			-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			832		832
自己株式の処分				151	151
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	202	750	832	151	1,532
当期末残高	100	999	2,664	-	3,764

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	430	-	108	7	545	-	2,777
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	430	-	108	7	545	-	2,777
当期変動額							
新株の発行							548
資本金からその他資本剰余金への振替							-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()							832
自己株式の処分							151
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	108	1	21	5	136	-	136
当期変動額合計	108	1	21	5	136	-	1,669
当期末残高	538	1	129	12	682	-	4,446

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	717	888
減価償却費	328	319
のれん償却費	33	39
減損損失	1	12
固定資産除却損	4	0
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却損益(は益)	79	-
投資有価証券評価損益(は益)	45	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	95
賞与引当金の増減額(は減少)	93	136
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13	18
受取利息及び受取配当金	17	13
支払利息	49	55
売上債権の増減額(は増加)	661	1,462
棚卸資産の増減額(は増加)	244	533
その他の資産の増減額(は増加)	23	133
仕入債務の増減額(は減少)	793	2,473
その他	194	195
小計	187	2,098
利息及び配当金の受取額	15	12
利息の支払額	43	56
法人税等の支払額	36	48
法人税等の還付額	12	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	238	2,006
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	513	-
有形固定資産の取得による支出	139	417
有形固定資産の売却による収入	-	13
無形固定資産の取得による支出	24	11
投資有価証券の取得による支出	3	4
投資有価証券の売却による収入	80	-
その他	68	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	357	499
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,047	1,654
長期借入れによる収入	2,004	1,208
長期借入金の返済による支出	1,470	1,051
株式の発行による収入	-	563
自己株式の売却による収入	-	137
リース債務の返済による支出	63	53
配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	576	851

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	24
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	393	679
現金及び現金同等物の期首残高	3,867	3,536
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	63	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,536	1 4,215

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

キスコフーズ株式会社
株式会社久世フレッシュ・ワン
KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED
久世(香港)有限公司
旭水産株式会社
上海日生食品物流有限公司
久華世(成都)商貿有限公司

(2) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

(3) 非連結子会社の数 0社

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用しない関連会社の数 2社

会社等の名称

JFCフレッシュ株式会社
東京中央食品株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、久世(香港)有限公司、上海日生食品物流有限公司、久華世(成都)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品・製品・原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として、建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を採用しております。

ただし、賃貸用のものについては定額法、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械装置及び運搬具 4～12年

その他 4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主に食材卸売業と食材製造業を行っており、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内販売において、顧客による検収時までの期間が国内における出荷及び配送に要する日数に照らして取引慣行ごとに合理的と考えられる日数である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、輸出版売は、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

対価については、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に受領しており、重要な金融要素には含まれておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段・・・為替予約

b.ヘッジ対象・・・買掛金

ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、ヘッジ有効性を評価しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係すべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法・・・繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段・・・・・・・・・・為替予約

ヘッジ対象・・・・・・・・・・買掛金

ヘッジ取引の種類・・・相場変動を相殺するものです。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産額	94百万円	85百万円
繰延税金負債額	108百万円	114百万円
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産額	173百万円	230百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、取締役会で承認された事業計画を基礎に見積った将来の課税所得に基づき、回収可能額について繰延税金資産を計上しており、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金、予定されている繰延税金資産の取崩、予想される将来の課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を認識しております。また当社グループは、過年度に生じた税務上の繰越欠損金を有しており、予測される将来の課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産28百万円（繰延税金負債と相殺前）を計上しております。

主要な仮定

事業計画における主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける直前の連結会計年度を基準とした食品卸売事業の売上売上高の回復程度であり、2023年4月以降は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けないことを見込んで事業計画上の売上高を算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「雇用調整助成金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雇用調整助成金」に表示していた120百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「雇用調整助成金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これに伴い「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において独立掲記しておりました「雇用調整助成金の受取額」は「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「雇用調整助成金」120百万円、「雇用調整助成金の受取額」149百万円、「その他」165百万円は、「その他」194百万円として組み替えるとともに、「小計」336百万円を187百万円に変更しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	0百万円	1百万円
売掛金	5,266百万円	6,648百万円

- 2 担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	115百万円	104百万円
土地	384百万円	384百万円
無形固定資産(その他)	36百万円	36百万円
計	536百万円	525百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金	1,150百万円	1,150百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	26百万円	26百万円

- 4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(の戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	0百万円	0百万円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	- 百万円
その他	- 百万円	0百万円
計	4百万円	0百万円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産

事業	用途	種類	減損損失
食材卸売事業	千葉営業所	建物及び構築物	1百万円
食材卸売事業	㈱久世フレッシュ・ワン	備品	0百万円
計			1百万円

(2)減損損失の認識に至った経緯

千葉営業所

食材卸売事業に含まれる千葉営業所はホテル・航空ケータリング等のインバウンド需要関連の取引先が多く、新型コロナウイルス感染症拡大により、経営環境の著しい悪化の状況が継続しており、投資額に見合った収益を確保することが困難と判断いたしました。このため、減損の兆候が認識されることから、当連結会計年度において減損損失の計上について要否の判定を実施しています。

株式会社久世フレッシュ・ワン

株式会社久世フレッシュ・ワンについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、営業損失を計上致しました。過去より営業黒字を計上している広域営業部を除き、会社及びエリア営業部について、減損の兆候が認識されることから、当連結会計年度において、減損損失の計上について要否の判定を実施しています。

(3)資産グルーピングの方法

当社グループは管理会計上の区分に基づき、資産をグルーピングしております。

(4)回収可能価額の算定方法

千葉営業所及び久世フレッシュ・ワンに係る固定資産については、上記(2)で記載した経緯に基づき、回収可能性を検討した上で減損損失を計上しています。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、回収可能価額を零とし、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1)減損損失を認識した資産

場 所	用 途	種 類	減損損失
千葉県(千葉営業所)	販売設備	建物付属設備	11百万円
神奈川県(その他)	販売設備	建物付属設備	0百万円
		ソフトウェア	0百万円

(2)減損損失の認識に至った経緯

千葉県（千葉営業所）

千葉営業所については、投資額に見合った収益を確保することが困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

神奈川県（その他）

その他については、投資額に見合った収益を確保することが困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3)資産グルーピングの方法

当社グループは管理会計上の区分に基づき、資産をグルーピングしております。

(4)回収可能価額の算定方法

千葉県（千葉営業所）及び神奈川県（その他）に係る固定資産については、上記(2)で記載した経緯に基づき、回収可能性を検討した上で減損損失を計上しています。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、回収可能価額を零とし、当該減少額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	98百万円	183百万円
組替調整額	36 "	- "
税効果調整前	134百万円	183百万円
税効果額	39 "	74 "
その他有価証券評価差額金	94百万円	108百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	- 百万円	1百万円
組替調整額	3 "	- "
税効果調整前	3百万円	1百万円
税効果額	1 "	0 "
繰延ヘッジ損益	2百万円	1百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	108百万円	21百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	108百万円	21百万円
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	108百万円	21百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10百万円	9百万円
組替調整額	0 "	0 "
税効果調整前	11百万円	8百万円
税効果額	3 "	3 "
退職給付に係る調整額	8百万円	5百万円
その他の包括利益合計	19百万円	136百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,882,500	-	-	3,882,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	181,118	-	-	181,118

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,882,500	743,827	-	4,626,327

(注) 普通株式の発行済株式の増加743,827株は、第三者割当増資によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	181,118	-	181,118	-

(注) 普通株式の自己株式の減少は、自己株式の処分による減少181,118株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55	12	2023年3月31日	2023年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	3,537百万円	4,216百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1百万円	1百万円
現金及び現金同等物	3,536百万円	4,215百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

食品卸売事業および食品製造事業における設備であります。

・無形固定資産

食品卸売事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引の内解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	10	10
1年超	24	-
合計	34	10

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは、主に卸売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入にて資金調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、当社グループは投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク及び発行主体の信用リスク等が存在します。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、全て1年以内に支払期日が到来します。借入金は主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で11年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とする為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金については、販売管理規程に従い営業部門で取引先の信用状況を把握するとともに債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、「為替デリバティブ取引管理規程」等に従っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、その見込みとの乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,204	1,204	-
資産計	1,204	1,204	-
長期借入金	4,061	3,946	115
負債計	4,061	3,946	115

(*1) 「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	32

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,391	1,391	-
資産計	1,391	1,391	-
長期借入金	4,218	3,986	231
負債計	4,218	3,986	231
デリバティブ取引	1	1	-

(*1) 「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	34

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	3,537
売掛金	5,266
合計	8,804

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	4,216
売掛金	6,648
合計	10,865

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,041	699	288	33	-	2,000
合計	1,041	699	288	33	-	2,000

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,014	630	372	39	29	2,132
合計	1,014	630	372	39	29	2,132

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	1,204	-	-	1,204
資産計	1,204	-	-	1,204

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	1,391	-	-	1,391
デリバティブ取引 通貨関連	-	1	-	1
資産計	1,391	1	-	1,392

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	0	-	0
売掛金	-	5,266	-	5,266
資産計	-	5,267	-	5,267
支払手形及び買掛金	-	6,308	-	6,308
短期借入金	-	2,323	-	2,323
未払金	-	756	-	756
長期借入金	-	3,946	-	3,946
負債計	-	13,333	-	13,333

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	1	-	1
売掛金	-	6,648	-	6,648
資産計	-	6,649	-	6,649
支払手形及び買掛金	-	8,798	-	8,798
短期借入金	-	667	-	667
未払金	-	895	-	895
長期借入金	-	3,986	-	3,986
負債計	-	14,348	-	14,348

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	947	345	601
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	947	345	601
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	257	338	81
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	257	338	81
合計	1,204	684	520

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,277	444	833
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,277	444	833
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	113	158	45
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	113	158	45
合計	1,391	602	788

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	80	79	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	80	79	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について45百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。また、市場価格のない株式等については、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

期末残高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて非積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	180	172
勤務費用	14	13
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	10	9
退職給付の支払額	11	8
退職給付債務の期末残高	172	168

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	44	50
退職給付費用	6	6
退職給付の支払額	0	5
退職給付に係る負債の期末残高	50	51

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	223	219
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	223	219
退職給付に係る負債	223	219
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	223	219

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	14	13
利息費用	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	1	0
簡便法で計算した退職給付費用	6	6
確定給付制度に係る退職給付費用	23	19

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	11	8
合計	11	8

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	10	19
合計	10	19

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.2%	0.5%
予想昇給率	1.7%	1.8%

3. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度の概要

当社及び一部の子会社は、確定拠出年金掛金制度を導入しております。

(2) 確定拠出制度に係る退職給付費用の金額

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度118百万円、当連結会計年度119百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
繰延税金資産				
賞与引当金	67	百万円	119	百万円
貸倒引当金	22	"	70	"
税務上の繰越欠損金(注2)	904	"	718	"
退職給付に係る負債	71	"	80	"
役員退職慰労引当金	67	"	79	"
投資有価証券評価損	40	"	45	"
資産除去債務	29	"	41	"
その他	73	"	77	"
繰延税金資産小計	1,276	百万円	1,234	百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	862	"	689	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	240	"	307	"
評価性引当額小計(注1)	1,102	"	996	"
繰延税金資産合計	173	百万円	237	百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除却費用	9	百万円	9	百万円
その他有価証券評価差額金	174	"	249	"
その他	3	"	7	"
繰延税金負債合計	187	百万円	266	百万円
繰延税金負債純額	13	百万円	29	百万円

(注) 1. 評価性引当額が106百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において繰延税金資産の回収可能性の見直しにより評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7	9	8	5	-	874	904百万円
評価性引当額	7	9	8	5	-	832	862 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	41	41 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	0	5	-	-	712	718百万円
評価性引当額	-	0	5	-	-	684	689 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	28	28 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	- %	34.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- "	0.1 "
住民税均等割等	- "	1.8 "
評価性引当額の増減額	- "	29.1 "
未実現損益	- "	0.6 "
親会社との税率差異	- "	1.0 "
のれんの償却	- "	1.5 "
税額の特別控除	- "	0.5 "
その他	- "	1.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	6.4 %

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しています。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2022年9月1日付で資本金を100百万円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.62%から34.59%に変更しております。この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業	計		
首都圏	28,375	3,936	-	32,311	103	32,415
中京圏	1,823	151	-	1,975	8	1,983
関西圏	5,494	345	-	5,839	-	5,839
海外・その他	3,371	234	-	3,606	-	3,606
顧客との契約から生じる収益	39,065	4,668	-	43,733	111	43,845
その他の収益	-	-	6	6	-	6
外部顧客への売上高	39,065	4,668	6	43,739	111	43,851

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり物流受託事業です。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業	計		
首都圏	38,460	4,643	-	43,104	110	43,214
中京圏	2,332	178	-	2,510	4	2,514
関西圏	6,817	472	-	7,289	-	7,289
海外・その他	3,133	301	-	3,435	-	3,435
顧客との契約から生じる収益	50,744	5,595	-	56,339	115	56,454
その他の収益	-	-	5	5	-	5
外部顧客への売上高	50,744	5,595	5	56,345	115	56,460

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり物流受託事業です。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約残高

当社及び連結子会社の契約残高は顧客との契約から生じた債権であり、連結貸借対照表において売掛金として表示しております。契約資産、契約負債に該当するものではありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から認識した収益の額はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益が見込まれる期間の記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、外食産業向け食材等の卸売および業務用スープ、ソース等の製造販売を主な事業内容とし、さらに連結子会社を対象に不動産賃貸を行っております。

従いまして、当社は事業形態別セグメントから構成されており、「食材卸売事業」、「食材製造事業」、「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「食材卸売事業」は、主に外食産業等に対する業務用冷凍食品、冷蔵食品、生鮮食品等の食材及び資材の販売をしております。

「食材製造事業」は、主に業務用スープ、ソース、ブイヨン等の食材の製造および販売をしております。

「不動産賃貸事業」は、主に連結子会社を対象に不動産の賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	39,065	4,668	6	43,739	111	43,851
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	-	133	143	-	143
計	39,074	4,668	140	43,883	111	43,995
セグメント利益又はセ グメント損失()	359	178	96	84	24	109
セグメント資産	9,708	4,036	270	14,016	12	14,029
その他の項目						
減価償却費	65	149	25	240	0	240
のれんの償却額	33	-	-	33	-	33
減損損失	1	-	-	1	-	1
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	34	109	0	145	1	146

(注)その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり物流受託業務です。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	50,744	5,595	5	56,345	115	56,460
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	-	133	147	0	147
計	50,757	5,595	139	56,492	115	56,608
セグメント利益又はセ グメント損失()	1,271	386	102	1,760	41	1,718
セグメント資産	11,916	4,371	258	16,546	9	16,556
その他の項目						
減価償却費	59	148	23	231	0	231
のれんの償却額	39	-	-	39	-	39
減損損失	11	-	-	11	0	12
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	114	375	12	501	-	501

(注)その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり物流受託業務です。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	43,883	56,492
「その他」の区分の売上高	111	115
セグメント間取引消去	143	147
連結財務諸表の売上高	43,851	56,460

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	84	1,760
「その他」の区分の損失()	24	41
セグメント間取引消去	8	12
全社費用(注)	808	888
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	908	842

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,016	16,546
「その他」の区分の資産	12	9
セグメント間取引消去	1,550	1,585
全社資産(注)	5,196	5,823
連結財務諸表の資産合計	17,674	20,794

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(保険積立金等)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	240	231	0	0	87	87	328	319
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	145	501	1	-	23	12	169	514

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ニュージーランド	中国	合計
2,012	392	5	2,410

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ニュージーランド	中国	合計
2,294	365	4	2,664

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業			
当期償却額	33	-	-	-	-	33
当期末残高	34	-	-	-	-	34

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業			
当期償却額	39	-	-	-	-	39
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	久世健吉			当社代表取締役会長	(被所有)直接16.73%	不動産の賃借	不動産の賃借(注1)	29	-	-	
							不動産の賃借に対する保証金の差入れ(注1)	-	保証金	22	
役員 の近親者が議決権の過半数を有している会社等	株式会社サンクゼール(注3)	長野県上水内郡飯綱町	126	食品製造販売業		商品の販売及び仕入	営業取引(注2)	商品の販売	18	売掛金	4

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 久世健吉氏からの本社ビルの賃借料については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき決定しております。また、賃料の8ヶ月分相当を保証金として差し入れております。
- 2 株式会社サンクゼールとの当社商品の販売については、市場価格を参考に決定しております。
- 3 当社役員久世健吉の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	久世健吉			当社代表取締役会長	(被所有)直接13.38%	当社代表取締役会長	不動産の賃借(注1)	21		
							不動産の賃借に対する保証金の返還(注1)	22		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社パートナー(注3)	東京都豊島区	3	不動産に関するコンサルティング		役員の兼任	不動産の賃借(注2)	10	前払費用	3
							不動産の賃借に対する保証金の差入	28	敷金及び保証金	28

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 久世健吉氏からの本社ビルの賃借料については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき決定しております。
2 株式会社パートナーからの本社ビルの賃借料については不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき決定しております。また、賃借料の8ヶ月分相当を保証金として差し入れております。
3 株式会社パートナーは、当社代表取締役社長久世真也及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	750.35円	961.13円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ()	196.53円	181.01円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	727	832
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式 に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	727	832
普通株式の期中平均株式数(株)	3,701,382	4,598,451

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,777	4,446
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,777	4,446
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	3,701,382	4,626,327

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,323	667	1.49	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,041	1,014	0.84	-
1年以内に返済予定のリース債務	55	59	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,020	3,204	1.11	2024年～2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	87	92	-	2024年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,527	5,037	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」は記載しておりません。
- 2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	630	372	39	29
リース債務	41	17	13	12

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,065	26,192	42,166	56,460
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(百万円)	36	85	635	888
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	29	104	550	832
1株当たり四半期純利益(円)	6.57	22.78	119.89	181.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	6.57	16.29	96.42	60.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,272	2,834
受取手形	0	1
売掛金	1 4,218	1 5,607
商品	1,353	1,762
貯蔵品	5	2
前払費用	66	83
未収入金	1 368	1 476
その他	24	11
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	8,298	10,770
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 397	2 388
構築物	0	0
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	15	11
土地	2 738	2 738
リース資産	65	38
建設仮勘定	-	77
有形固定資産合計	1,218	1,254
無形固定資産		
借地権	2 36	2 36
ソフトウェア	171	120
その他	8	8
無形固定資産合計	215	164
投資その他の資産		
投資有価証券	1,234	1,421
関係会社株式	979	979
長期貸付金	1 541	1 534
破産更生債権等	103	102
長期前払費用	7	3
敷金及び保証金	274	310
保険積立金	1,118	1,172
その他	0	0
貸倒引当金	565	516
投資その他の資産合計	3,695	4,009
固定資産合計	5,129	5,429
資産合計	13,428	16,199

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	40	63
買掛金	1 5,398	1 7,851
短期借入金	2,273	620
1年内返済予定の長期借入金	721	800
リース債務	29	27
未払金	1 506	1 609
未払費用	100	129
未払法人税等	24	13
未払消費税等	88	109
前受金	11	2
預り金	37	45
賞与引当金	100	216
その他	10	14
流動負債合計	9,340	10,501
固定負債		
長期借入金	2 2,620	2 2,720
リース債務	41	14
退職給付引当金	183	187
役員退職慰労引当金	163	172
資産除去債務	85	87
繰延税金負債	104	107
その他	7	8
固定負債合計	3,206	3,298
負債合計	12,547	13,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	302	100
資本剰余金		
資本準備金	291	566
その他資本剰余金	-	476
資本剰余金合計	291	1,042
利益剰余金		
利益準備金	15	15
その他利益剰余金		
別途積立金	2,110	2,110
繰越利益剰余金	2,117	1,406
利益剰余金合計	7	718
自己株式	151	-
株主資本合計	449	1,861
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	431	538
評価・換算差額等合計	431	538
純資産合計	881	2,399
負債純資産合計	13,428	16,199

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	1 33,490	1 44,651
売上原価	1 26,921	1 35,489
売上総利益	6,568	9,161
販売費及び一般管理費	1・2 7,551	1・2 8,625
営業利益又は営業損失()	982	536
営業外収益		
受取利息	1 5	1 4
受取配当金	1 31	1 26
受取事務手数料	68	78
雇用調整助成金	114	-
貸倒引当金戻入益	-	48
その他	1 39	1 51
営業外収益合計	259	209
営業外費用		
支払利息	42	46
支払手数料	24	33
貸倒引当金繰入額	73	-
その他	-	0
営業外費用合計	140	80
経常利益又は経常損失()	863	664
特別利益		
投資有価証券売却益	79	-
特別利益合計	79	-
特別損失		
固定資産除却損	2	0
投資有価証券評価損	43	-
減損損失	1	12
特別損失合計	47	12
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	831	652
法人税、住民税及び事業税	3	13
法人税等調整額	28	71
法人税等合計	24	58
当期純利益又は当期純損失()	807	710

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	302	291	-	291	15	2,110	1,310	814
当期変動額								
新株の発行								
資本金からその他資本剰余金への振替								
当期純利益又は当期純損失()							807	807
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	807	807
当期末残高	302	291	-	291	15	2,110	2,117	7

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	151	1,257	524	524	1,781
当期変動額					
新株の発行					
資本金からその他資本剰余金への振替					
当期純利益又は当期純損失()		807			807
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			93	93	93
当期変動額合計	-	807	93	93	900
当期末残高	151	449	431	431	881

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	302	291	-	291	15	2,110	2,117	7
当期変動額								
新株の発行	274	274		274				
資本金からその他資本剰余金への振替	476		476	476				
当期純利益又は当期純損失()							710	710
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	202	274	476	750	-	-	710	710
当期末残高	100	566	476	1,042	15	2,110	1,406	718

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	151	449	431	431	881
当期変動額					
新株の発行		548			548
資本金からその他資本剰余金への振替		-			-
当期純利益又は当期純損失()		710			710
自己株式の処分	151	151			151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			107	107	107
当期変動額合計	151	1,411	107	107	1,518
当期末残高	-	1,861	538	538	2,399

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を適用しております。

ただし、賃貸用のものについては定額法並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～45年

構築物 10年～20年

工具、器具及び備品 4年～20年

その他 4年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は5年であります。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により按分した額を発生翌事業年度より費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は主に食材卸売業を行っており、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内販売において、顧客による検収時までの期間が国内における出荷及び配送に要する日数に照らして取引慣行ごとに合理的と考えられる日数である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

対価については、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産額	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債額	104百万円	107百万円
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産額	78百万円	149百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は、取締役会で承認された事業計画を基礎に見積った将来の課税所得に基づき、回収可能額について繰延税金資産を計上しており、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金、予定されている繰延税金資産の取崩、予想される将来の課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を認識しております。また、当社は過年度に生じた税務上の繰越欠損金を有しており、予測される将来の課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産28百万円（繰延税金負債と相殺前）を計上しております。

主要な仮定

事業計画における主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける直前の事業年度を基準とした食品卸売事業の売上高の回復程度であり、2023年4月以降は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けないことを見込んで事業計画上の売上高を算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた39百万円は、「貸倒引当金戻入益」-百万円、「その他」39百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	27百万円	22百万円
長期金銭債権	541百万円	534百万円
短期金銭債務	136百万円	340百万円

2 担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	115百万円	104百万円
土地	384百万円	384百万円
借地権	36百万円	36百万円
計	535百万円	525百万円

担保付債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
長期借入金	1,150百万円	1,150百万円

3 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
旭水産株式会社	38百万円	106百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	148百万円	153百万円
仕入高	1,032百万円	1,929百万円
営業取引以外の取引による取引高	43百万円	43百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃及び荷造費	2,891百万円	3,400百万円
給料	1,539百万円	1,562百万円
賞与引当金繰入額	98百万円	213百万円
退職給付費用	95百万円	91百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	8百万円
減価償却費	119百万円	117百万円

おおよその割合

販売費	89%	89%
一般管理費	11%	11%

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	979

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	979

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
繰延税金資産				
賞与引当金	30	百万円	74	百万円
貸倒引当金	163	"	181	"
役員退職慰労引当金	49	"	59	"
投資有価証券評価損	40	"	45	"
関係会社株式評価損	83	"	93	"
退職給付引当金	56	"	64	"
資産除去債務	26	"	30	"
税務上の繰越欠損金	801	"	658	"
その他	35	"	46	"
繰延税金資産小計	1,287	百万円	1,256	百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	779	"	629	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	431	"	476	"
評価性引当額小計	1,209	"	1,106	"
繰延税金資産合計	78	百万円	149	百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	175	百万円	249	百万円
資産除去債務に対応する除却費用	7	"	8	"
その他	0	"	-	"
繰延税金負債合計	183	百万円	257	百万円
繰延税金負債純額	104	百万円	107	百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
法定実効税率	-	%	34.6	%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	%	0.2	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	%	1.1	%
住民税均等割等	-	%	2.0	%
評価性引当額の増減額	-	%	43.2	%
その他	-	%	1.4	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	%	8.9	%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しています。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2022年9月1日付で資本金を100百万円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.62%から34.59%に変更しております。この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	397	48	11 (11)	46	388	1,614
	構築物	0	-	-	0	0	25
	機械及び装置	0	-	-	-	0	6
	工具、器具及び備品	15	0	0	4	11	91
	土地	738	-	-	-	738	-
	リース資産	65	-	-	27	38	147
	建設仮勘定	-	77	-	-	77	-
	計	1,218	126	11 (11)	78	1,254	1,886
無形固定資産	借地権	36	-	-	-	36	-
	ソフトウェア	171	8	0 (0)	60	118	649
	リース資産	-	-	-	-	-	10
	その他	8	2	-	-	10	-
	計	215	10	0 (0)	60	164	660

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

2. 上記1以外の当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

(建設仮勘定) 77百万円 (横浜DC冷凍庫内工事)

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	574	15	64	525
賞与引当金	100	216	100	216
役員退職慰労引当金	163	8	-	172

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 ホームページアドレス http://www.kuze.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月27日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	--------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第76期第1四半期	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月12日 関東財務局長に提出。
第76期第2四半期	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月14日 関東財務局長に提出。
第76期第3四半期	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月10日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2022年7月4日関東財務局長に提出

2022年6月27日に提出の有価証券報告書「第75回定時株主総会招集ご通知」に係る訂正報告書であります。

2022年10月4日関東財務局長に提出

2020年6月25日に提出の有価証券報告書「コーポレート・ガバナンスの状況等」に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

株式会社久世
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎田 達也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社久世の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社久世及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社久世の繰延税金資産に係る回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社久世及び連結子会社は、当連結会計年度末における連結貸借対照表の投資その他の資産において、繰延税金資産を85百万円計上している。このうちには、注記事項（税効果会計関係）の（注）2．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額に記載のとおり、株式会社久世における税務上の繰越欠損金の一部について認識した繰延税金資産28百万円を含んでいる。</p> <p>株式会社久世における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産について、取締役会によって承認された将来の不確実性を考慮して見積られた将来の事業計画に基づく課税所得の見積りにより、その回収可能性を判断している。そこでの主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける直前の連結会計年度を基準とした食品卸売事業の売上高の回復程度であり、2023年4月以降は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けないことを見込んだ事業計画上の売上高である。</p> <p>繰延税金資産に係る回収可能性の評価は、主に経営者による将来の事業計画に基づく課税所得の見積りに基づいており、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産に係る回収可能性の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングを検討した。 ・将来の課税所得の見積りと取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・過年度の見積りと実績との比較を行い、事業計画の策定における見積りの精度を評価した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である食品卸売事業の売上高について、利用可能な外部データと比較した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者に質問し、経営者の仮定を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社久世の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社久世が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータの監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社久世
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎田 達也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社久世の2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社久世の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社久世の繰延税金資産に係る回収可能性の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社久世の繰延税金資産に係る回収可能性の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。